

平成29年度 小中一貫教育導入に向けた取組

平成30年10月4日
文部科学省

はじめに

平成28年度から、義務教育学校，小中一貫型小学校・中学校が制度化されました。

これを契機として，文部科学省では，平成28年12月に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（以下「手引」という）」を作成・公表しました。また，平成30年1月には，「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集（以下「事例集」という）」を作成し，全国各地の公立学校から特色ある学校の取組や工夫を公表したところです。

今回，小中一貫教育の一層の普及を図るため，文部科学省の委託事業である「小中一貫教育推進事業」に応募し，3年間の事業を終えた教育委員会の取組を，平成29年度「小中一貫教育導入に向けた取組」としてまとめました。

各自治体や学校におかれては，小中一貫教育に取り組む際の参考にしていただくとともに，「手引」や「事例集」についても積極的に御活用いただければ幸いです。

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室

目次

【北海道】	2
○北海道における小中一貫教育を推進するための方策等の策定	
○小中一貫教育の成果・課題の把握, 情報の収集・分析	
○小中一貫教育を推進するための広報・啓発	
〈白糠町〉小中一貫教育を推進するための体制の構築等 等 4	
〈中標津町〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 等 5	
〈当別町〉域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定 等 6	
〈旭川市〉域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定 等 7	
【神奈川県】	8
○小中一貫教育の成果・課題の把握, 情報の収集・分析	
○小中一貫教育を推進するための「体制の構築, 学校設置者等との連携」「広報・啓発」「教員研修」	
〈海老名市〉モデル地区における小中一貫教育を推進するための指導方法上の取組 10	
〈秦野市〉小中一貫教育を推進するための学びと育ちの連続性を高める取組 11	
〈真鶴町〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 12	
〈二宮町〉小中一貫カリキュラムづくりと相互乗り入れ指導 13	
〈愛川町〉小中一貫教育を推進するための体制の構築等 14	
【三重県】	16
○小中一貫教育の成果・課題の把握, 情報の収集・分析	
○小中一貫教育を推進するための広報・啓発	
〈桑名市〉多度中学校区における小中一貫教育を推進するための体制の構築と取組 等 18	
〈いなべ市〉小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組 等 19	
〈名張市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 20	
【兵庫県】	22
○小中一貫教育の成果・課題の把握, 情報の収集・分析	
○小中一貫教育を効果的に推進するための6つの視点の提示	
〈姫路市〉域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定 24	
〈豊岡市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 25	
〈養父市〉小中一貫教育を推進するための教科等の研修体制の構築等 26	
【熊本県】	28
○「小中一貫教育連絡協議会」「小中一貫教育フォーラム」の開催	
○実践事例集の作成	
〈宇土市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 30	
〈宇城市〉小中一貫教育を推進するための体制の構築等 等 31	
〈玉名市〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 32	
〈和水町〉小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 33	
〈八代市〉八代型小中一貫・連携教育 ～「やつしろスピリッツ」を基盤として～ 34	
【鹿児島県】	36
○小中一貫教育に関する啓発資料の作成	
〈いちき串木野市〉小中一貫教育を推進するための方針等の策定 等 38	
〈南さつま市〉金峰地区小中一貫教育における教師の連携 等 39	
〈鹿屋市〉小・中合同研修会等の取組 40	
〈東串良町〉小中一貫教育の推進に向けた体制整備 等 41	
〈南種子市〉小中一貫教育を推進するための体制の構築 等 42	
〈奄美市〉確かな学力と豊かな心を育むための小中一貫教育の取組 43	

○北海道における小中一貫教育を推進するための方策等の策定

○小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析

○小中一貫教育を推進するための広報・啓発

1. 小中一貫教育の導入状況

(市町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市町村数：全179市町村のうち4市町村
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校3校／併設型小・中学校5件

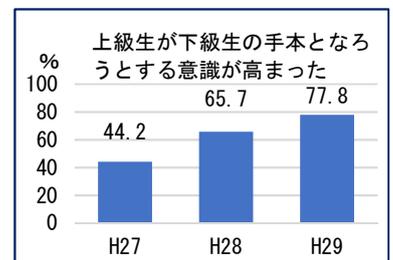
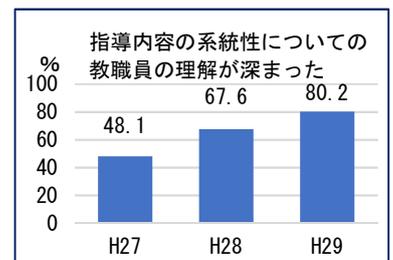
2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育の一層の充実に向けた取組を推進する背景
 - ・本道において、小中一貫教育に取り組んでいる学校では、教職員や児童生徒の意識の高揚をはじめ、学力の向上や中1ギャップの未然防止、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携の強化などの成果が見られることから、地域の課題に応じた特色ある教育活動を充実する必要がある。
- 北海道「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・義務教育9年間終了時点での望ましい教育成果を意識した計画的・継続的な指導を行うモデル地域を指定し、取組の成果を普及することにより、本道の小中一貫教育の高度化を図るとともに、新学習指導要領で想定される教育活動の基盤を構築する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【北海道における取組内容】

- 北海道における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について
 - ・道教委では、小中一貫教育制度を活用して小中一貫教育を推進する市町村教育委員会を支援し、その成果の普及などを通して、本道の小中一貫教育の一層の充実に取り組むため、小中一貫教育の推進方針を基本的な考え方として整理するとともに、小中一貫教育における国の動向や本道における小中一貫教育に関する状況等、各推進地域及び各協力校の先導的な取組の成果を踏まえ、手引『『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ』を作成した。
 - ・手引には、本事業の協力校の児童生徒アンケートを基に、「学習意欲」、「学習計画」、「学習方法」、「自己評価」の視点から学びの傾向を明らかにした「**学習方略の系統**」を示すとともに、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（文部科学省）」に基づき、推進地区及び協力校の事例等を加えて「**小中一貫教育に関するQ&A**」を掲載した。
- 小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析について
 - ・本事業の取組の成果・課題を把握するため、13の協力校の教職員を対象にアンケートを実施した。「指導内容の系統性についての教職員の理解が深まった」、「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」という項目では、肯定的に回答した教職員の割合が、平成27年度と比べて高くなった。(右図)
 - ・「**学習方略の系統**」のイメージを踏まえ、教科の系統図や学習規律などの「**9年間の学び方のまとめ**」の作成、教科担任制や相互乗り入れ指導の導入などを通して、9年間を通じた指導の一貫性を確保するとともに、教職員の資質向上や体制整備により、指導の系統性についての理解が深まったと考えられる。
 - ・小学校第6学年による定期的な中学校登校を実施したことや、異学年交流の取組としての縦割り清掃、学年段階の区切りを工夫した学校行事などにより、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まったと考えられる。
- 小中一貫教育を推進するための広報・啓発について
 - <「小中一貫教育北海道フォーラム」の開催>
 - ・平成30年2月16日、小中一貫教育についての講演及び本事業の「成果のまとめ」についての説明、各推進地域の発表等を通して、小中一貫教育の取組の成果を広く普及することを目的に、「小中一貫教育北海道フォーラム」を開催した（市町村教育委員会及び学校関係者など、約220名参加）。
 - <『『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ』の普及>
 - ・手引『『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ』を作成し、各市町村教育委員会・学校等に配布するとともに、14の教育局において、それぞれの地方説明会を開催し、成果の普及を図った。



4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

白糖町 → P 4

- **小中一貫教育を推進するための体制の構築等について**
 - ・平成30年度から、町内全ての学校において小中一貫教育を導入することから、各中学校区の状況に応じて、組織体制の整備や全教職員が関わる委員会の設置、合同研修会等の開催、相互乗り入れ指導の実施、小学校第6学年による中学校登校などの取組を進めてきた。
- **小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について**
 - ・大学教授等を招へいした小中一貫教育カリキュラム編成会議を開催し、9年間を通じた英語、中国語学習のカリキュラムの作成を中心に協議を行った。

中標津町 → P 5

- **小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について**
 - ・目指す子供像を作成し、全教職員で共有するとともに、9年間で児童生徒に身に付けさせたい力の設定や小中一貫カリキュラムの作成、段階的な教科担任制の導入、学習規律・生活規律の整備、4-3-2の区切りに応じた組織体制の整備、小中一貫教育の充実に向けた会議等の実施、日課表の改定（前期・後期課程ともに50分授業の実施）などの取組を行った。
- **小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握について**
 - ・目指す子供像を示した「夢を紡ぐ力」について、児童生徒が学期ごとにチェックシートによる取組の振り返りを行い、結果に基づく成果や課題を明確にししながら内容の充実を図った。

当別町 → P 6

- **域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について**
 - ・教育委員及び教育委員会職員と教職員が合同で学習会を行い、各種調査結果の分析を踏まえ、「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」を定めるとともに、児童生徒の実態把握や地域住民の願いを基に、目指す子供像等を設定した。
- **小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について**
 - ・指導内容の系統性を明らかにするため、各学校の教頭、教務主任等で構成された「カリキュラム部会」を設置し、主要5教科（国語・算数（数学）・理科・社会・外国語）の教科の系統表を作成した。

旭川市 → P 7

- **域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について**
 - ・保護者や地域住民、学識経験者などで構成する検討懇談会での協議やパブリックコメントを通して「推進プラン」を策定し、全小・中学校が「推進プラン」に基づき取組を進めた。
- **小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について**
 - ・協力校において、小中共通の年度の重点目標等にキャリア教育の推進を位置付け、9年間を見通したキャリア教育全体計画を作成するとともに、校内研修体制を小中一本化した。

5. 今後の取組

- **地域や児童生徒の実態に応じた小中一貫教育の導入・推進に係る支援**
 - ・本事業の推進地域及び協力校における取組の成果や課題を踏まえ、地域や児童生徒の実態に応じ、小中一貫教育制度を活用して小中一貫教育を推進する市町村教育委員会を支援し、本道の小中一貫教育の一層の充実に取り組む。

＜推進地域及び協力校における取組の成果の普及＞

- ・市町村教育委員会及び学校を対象とする説明会や会議、研修会等の機会において、手引「『小中一貫教育推進事業』成果のまとめ」を活用し、推進地域及び協力校における取組の成果を普及していく。

＜小中一貫教育の導入・推進に係る先進事例等の情報提供＞

- ・推進地域及び協力校の取組をはじめ、道内外における小中一貫教育の導入・推進に係る先進事例を収集し、地域の実情や児童生徒の実態に応じて活用できるよう情報提供していく。

○小中一貫教育を推進するための体制の構築等

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：8,037人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：3校，児童数298人 [中学校] 学校数：3校，生徒数177人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本町では，未来の白糠町の中心となる子供に，ふるさと白糠への愛着心や生涯学習者として生きる力を喚起し，「町づくりの実践者」として，しなやかに生きる力を身に付けさせる必要がある。
- 「白糠町『小中一貫教育推進事業』」の目的
 - ・「ふるさと教育」の充実及び児童生徒の学力・体力向上に向け，より系統的な学習が展開されるよう，小学校段階・中学校段階の指導方法の交流や9年間を通したカリキュラムの編成・実施等を通し，全町で小中一貫教育に取り組む。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための体制の構築等について

本町では，平成30年4月から，義務教育学校（庶路中学校区），併設型小学校・中学校（白糠中学校区：校舎分離型），併設型小学校・中学校（茶路中学校区：校舎一体型）の3つの異なるタイプの小中一貫教育校を設置し，町内全ての学校において小中一貫教育を導入する。

本町では，学力の向上や家庭学習習慣の確立が課題となっている。また，本町で推進している「ふるさと」教育については，小学校第1学年から行っている英語，中国語の授業において，小・中学校間の接続が十分ではなく，「使える英語・使える中国語」という段階に至っていない。

このため，各中学校区の課題に対応しながら次の取組を推進した。

- ・小中一貫教育カリキュラム編成会議等の組織体制の整備
- ・全教職員が関わる委員会の組織及び合同研修会，実行委員会等の開催（各中学校区）
- ・小中相互の乗り入れ指導の実施（各中学校区）
- ・小学校第6学年の中学校登校（白糠地区：校舎分離型）の実施

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

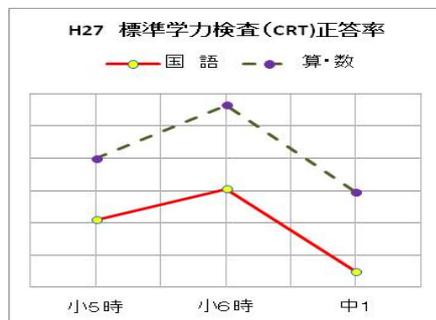
全校の教頭，教務担当者が参加した小中一貫教育カリキュラム編成会議では，北海道教育大学釧路校の教授等をアドバイザーとして招へいし，9年間を通した英語，中国語学習のカリキュラム作成を中心に協議を行った。

庶路小学校・中学校では，義務教育学校の開設に向けて，1年目と2年目は小中合同研修において，9年間を通した全教科の系統表や年間配当表等を作成した。また，3年目からは系統表や年間配当表等のほか，学習規律や学校生活，家庭生活等の小中統一のルールも併せて試行実践した。

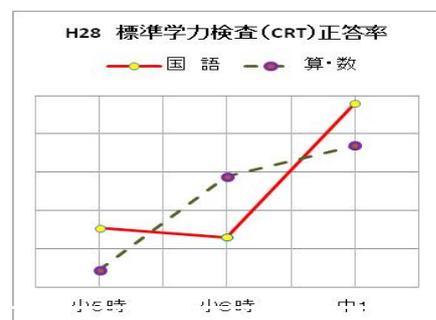
校舎が800m離れている白糠小学校・中学校では，1年目から小学校第6学年の中学校登校日を設定し，1年目に3回，2年目に16回，3年目に34回実施し，登校日に中学校教員による乗り入れ指導や，児童生徒が交流する行事などを集中的に行った。

これらの取組の成果を検証するため，以前から実施している標準学力検査（CRT）で，各学年の結果の経年変化を分析した。

取組以前は，中学校第1学年で小学校第6学年より正答率が下がる傾向があったが，2年目以降は，中学校第1学年の正答率が向上するなどの成果が見られている。



中1における正答率の向上



4. 今後の取組

● 平成30年4月から町全体での小中一貫教育を開始

- ・目指す子供像に基づいて編成した9年間を通した教育課程を実施し，評価・改善を図る。
- ・義務教育学校と併設型小学校・中学校のそれぞれの特色を生かした小中一貫教育を推進し，町が目標とする「ふるさと教育の一層の充実」を目指す。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組 ○小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握

1. 市町村の概要

- 人口：23,661人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：4校，児童数1,298人 [中学校] 学校数：2校，生徒数722人
- [義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数131人（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小学校第6学年と中学校第1学年の接続期に見られる、「中1ギャップ」の解消，自尊感情，規範意識の向上を図るとともに，保護者や地域住民と「目指すべき子供像」や指導方針等を共有し，義務教育9年間の学びを支える仕組みを構築する必要がある。
- 「中標津町『小中一貫教育推進事業』」の目的
 - ・町内全ての中学校区への小中一貫教育の導入に向けた取組を推進するとともに，中標津町教育力向上推進委員会において，取組の状況を検証し，義務教育9年間を見通した系統性・連続性を踏まえた学習指導等を充実するための体制整備や指導方法等について実践研究を行う。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

小中一貫教育を推進していく上で，学習指導等に対する前期課程及び後期課程の教職員の意識に差が見られたことから，義務教育終了時の目指す子供像を作成し，全教職員で共有するとともに，9年間を見通した学習規律や生活規律の作成，校内体制の改善・充実などの取組を進めた。

- ・9年間で児童生徒に身に付けさせたい力の整理（夢を紡ぐ力）
- ・総合的な学習の時間における9年間を見通した年間指導計画の作成（小中一貫カリキュラムの作成）
- ・前期課程の段階的な教科担任制の導入（後期課程の教員による乗り入れ授業の実施）
- ・9年間を通した学習規律及び生活規律の整備（中標津町学習規律・生活規律スタンダードの作成）
- ・学年段階の区切り（4-3-2）に応じて効果的な指導を行うための道徳教育推進教師及び特別支援教育コーディネーターの複数配置
- ・小中一貫教育の充実を図るための教育課程改善委員会の設置及びブラッシュアップ会議の実施
- ・小中一貫カリキュラムを効果的に進めるための日課表の改訂（前期・後期課程ともに50分授業の実施）

● 小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握について

義務教育終了時の目指す子供像を示した「夢を紡ぐ力」については，児童生徒が学期ごとにチェックシートによる取組の振り返りを行い，成果や課題を明確にしながら内容の充実を図った。

さらに，課題の解消を目指すために，「系統表の作成」「教科担任制の導入」「学校体制を生かした組織づくり」などの取組を進め，小中一貫教育の推進に向けた校内体制を充実させた。

- ・「夢を紡ぐ力」の学期ごとのチェックシートによる児童生徒の振り返りの実施（H27～）
- ・算数科及び外国語科，音楽科における教科担任制の導入（H27～）
- ・学年の区切りに応じた道徳教育推進教師の複数名（3名）配置（H28～）
- ・社会科及び理科における教科担任制の導入（H28～）

4. 今後の取組

● 町内全ての小・中学校に小中一貫教育を導入

・平成32年度を目途として，町内全ての中学校区での小中一貫教育の導入に向けた体制整備を進める。具体的には，合同教育研究会等の実施により，小・中学校の教職員が互いの学校の教育課程を理解するとともに，学力観や授業観の共通理解を図り，小・中学校の教育課程の系統性を確保するなど，小中一貫教育の取組を推進していく。

「夢を紡ぐ力」（9年間で身に付ける力）

身に付けさせたい能力と要素	Junior Stage	
	各期の発達課題	1年・2年
人間関係形成・社会形成能力	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な他者の考えや立場を理解し，相手の考えを聞いて自分の考えを伝えることができる ②他者と協働する ③他者と協働する ④他者と協働する ⑤他者と協働する ⑥他者と協働する ⑦他者と協働する ⑧他者と協働する ⑨他者と協働する ⑩他者と協働する 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校生活に適応する。 ・身の回りの事象への関心を高める。 ・自分の好きなことを見つけて，のびのびと活動する。 ・友達と仲良く遊び助け合う。 ・友達の前で大きな声で発表したり，音読したりする。 ・家族や先生に自分の気持ちを伝える。 ・大きな声であいさつや返事をする。 ・「ありがとう」「ごめんなさい」を言う。
自己理解・自己管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ①自分が「できること」「できないこと」について，社会と相互関係を築き，今後の自分自身の可能性を含め肯定的な理解に基づき，主体的に行動すると同時に自らの思考や感情を律し，かつ，今後の成長のために進んで学ぼうとする力 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の好きなことやできることがある。 ・多くの自然体験や運動，音楽などを通して自分の好きなもの，大切なものを持つ。 ・わがまましないで規則正しい生活を。い生活をする。 ・好き嫌いをしないで何でも食べる。

【夢を紡ぐ力】

「夢を紡ぐ力」自己評価アンケート（9年用）

年 氏名 _____

次の質問に対し，あてはまる数字を○で囲んでください。

	とてもよくあてはまる	よくあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1 自分から役割や仕事を見つけたり，分担したりしながら，周囲と力を合わせて行動することができた。	4	3	2	1
2 集団の中で自分の役割を意識し，お互いに支え合いながら仕事をすることができた。	4	3	2	1
3 友だちの悩み事などの相談に応じることができた。	4	3	2	1
4 時と場に応じて，適切に行動することができた。	4	3	2	1
5 自分の個性や能力を客観的に見ることができた。	4	3	2	1

【夢を紡ぐ力チェックシート】

○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定 ○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：16,365人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：2校，児童数599人 [中学校] 学校数：2校，生徒数387人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・教育内容や学習活動の量的・質的充実や発達の早期化，「中1ギャップ」など，様々な教育課題に対応し，育成すべき資質・能力を児童生徒一人一人に確実に身に付けさせる必要がある。
- 「当別町小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・域内全域での小中一貫教育の導入に向けて，義務教育を終える段階で身に付けておくべき姿として目指す子供像を設定するとともに，目標達成のための手段として，義務教育9年間を見通し，系統性・連続性を確保した教育課程を編成する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について

小中一貫教育の基本計画を作成するため，教育委員及び教育委員会職員と教職員が合同で学習会を行った。学習会では，各種調査結果の分析を基に，課題を明確にした上で，「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」（以下「基本方針」）を定めた。また，児童生徒の実態や地域の願いを把握し，目指す子供像等を設定した。

基本方針や小・中学校の取組について，保護者や地域住民に説明する機会を設けたり，教育委員会ホームページに掲載したりするなどして，小中一貫教育の意義や目的，取組等を発信したことにより，家庭や地域と目指す子供像を共有することができた。

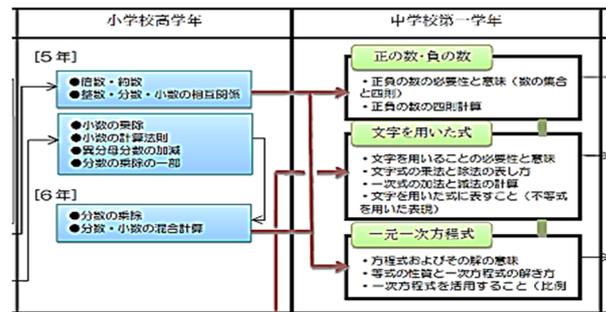
● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

指導内容の系統性を明らかにするため，各学校の教頭，教務主任等で構成した「カリキュラム部会」を設置し，5教科（国語・算数（数学）・理科・社会・外国語）の系統表を作成した。また，目指す子供像の実現に向けて，小・中学校が一貫して，地域の教育資源を十分に活用し，特色ある教育を推進するため，「ふるさと教育」，「国際理解教育」，「キャリア教育」の3点を柱に独自教科「当別みらい学」を設定し，全体計画及び年間指導計画を作成した。

さらに，「家庭学習の手引き」を作成し，学習の内容や方法に加えて，発達の段階に応じた家庭学習の意義や児童生徒の学習を支える家庭の役割等も掲載したことにより，規則正しい生活習慣の確立に向け，家庭との連携が図られた。

目指す人間像：社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人		
目指す学校像	目指す児童生徒像	目指す地域像
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な学年移行が可能となる学校 ・その学年で身に付けるべき力を全員に付けさせることができる学校 ・地域や保護者の思いが生かされ共に歩める学校 ・魅力が体感できる環境の下、先進的な取組を進める学校 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども ・自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切にできる子ども ・未来の当別を支える健全な心身をもつ子ども ・積極的に人間関係を築く力をもつ子ども ・自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が町づくりの核である地域 ・家庭教育や学校教育を支援し、共に育む環境のある地域 ・子どもたちと人々の心温まるふれあいのある地域 ・地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域 等

＜小中一貫教育で目指す方向性＞



＜算数・数学科の系統表（一部抜粋）＞

【入門期の家庭学習】
入学したばかりの子は、みんな勉強が大好きです。このやる気まんまんの姿をのがしてはなりません！
しかし、この時期はもちろん一人では勉強できません。お家の人にほめられたり認められたりして、やる気が長持ちします。
お家での決まりもつくりましょう。

①学校から帰ったら、「ただいま」と言う。
②学校のプリントをお家の人に見せる。
③親子学習をする（10分以内）
④外で遊ぶ

一年生で作った習慣は、なかなかずれません。
逆に、一年生でつけられなかった習慣は、あとでつけるのも大変です。

＜家庭学習の手引き（一部抜粋）＞

4. 今後の取組

- 独自教科「当別みらい学」を通じた教育課程の改善・充実
 - ・地域の教育資源を十分に活用し，特色ある教育を推進するため，独自教科「当別みらい学」の全体計画及び年間指導計画の改善・充実を図る。
- コミュニティ・スクールを通じた地域と一体となった小中一貫教育の体制整備
 - ・各中学校区の学校運営協議会を中心とした地域との協働活動を推進する。

○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定 ○小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：341,260人（平成29年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：54校，児童数15,074人 [中学校] 学校数：27校，生徒数8,018人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小・中学校が互いに協力し、義務教育9年間を見通して、系統性に配慮した教育を行う必要がある。
- 「『小中連携・一貫教育推進の基本的な考え方』を基にした小中連携の促進や将来的な小中連携・一貫教育の実現に向けた取組」の目的
 - ・「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン」（以下「推進プラン」という。）を策定するとともに、中学校区を単位とした小中連携・一貫教育を促進する。また、モデル校である旭川小学校・旭川中学校に、小中連携コーディネーターを配置し、平成30年度の施設一体型小中一貫教育の実施に向け、9年間を見通した教育課程の編成など、系統性・連続性のある具体的な取組を進める。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について

平成29年6月、保護者や地域住民、学識経験者などで構成する検討懇談会での協議やパブリックコメントを通して「推進プラン」を策定し、全小・中学校が「推進プラン」に基づき取組を促進した。

- ・「推進Note」を基に、現状及び課題を把握し、「推進プラン実践シート」（図1）を活用して目標を共有するなど、取組のマネジメントサイクルを確立したことにより、各小・中学校の共通理解の下、中学校区の課題の解決を図る取組が充実した。
- ・特に、特別支援教育に関しては、北海道教育委員会作成の資料等を活用し、全小・中学校で授業参観交流や教育相談などの取組を実施したことにより、児童や保護者の中学校生活への不安感の解消や期待感の醸成が図られた。

導入期 平成29年度分
旭川市小中連携・一貫教育推進プラン実践シート

(図1)

1 中学校区の状況		施設形態		通学区域	
番号	中学校区名				
12	旭川中学校区	施設形態		1中2小	
	学校名	旭川中学校	旭川小学校	旭川第1小学校	
	学校規模	過小規模	適正規模	過小規模	
	通常の学級数	5	13	2	

2 計画(Plan)

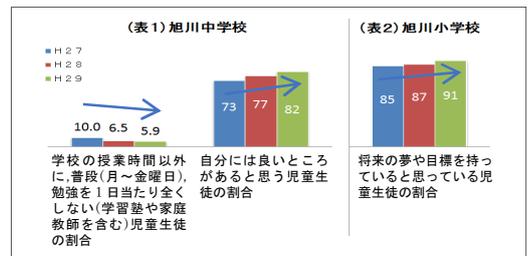
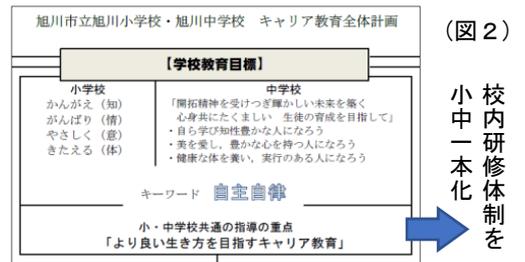
(1) 学校教育目標等

旭川中学校	「自校(本校)の特色を活かし、確かな基礎を築く心身共にたくましく、生徒の育成を目指して」 「年度の重点目標」> 自主自律の学びをはぐくみ、自らの成長を果敢でできる生徒の育成
旭川小学校	「あかあか(知) あげげ(情) おやさしく(意) おきたえる(体)」 「年度の重点目標」> 自ら学び 考え 行動し、成長を果敢でできる子どもの育成

● 小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について

協力校において小中共通の年度の重点目標等にキャリア教育の推進を位置付け、9年間を見通したキャリア教育全体計画を作成するとともに、校内研修体制を一本化した(図2)。

- ・小中連携コーディネーターを教育委員会に配置し、キャリア教育に関する9年間を見通した教育課程の編成などを調整するため、協力校に定期的に派遣した。
- ・平成28年度から、小中合同で教育実践発表会を開催し、実践の成果を全市で共有した。
- ・全国学力・学習状況調査において、旭川中学校では、家庭学習を全くしない生徒が減少するとともに、「自分には良いところがある」と回答した生徒が増え(表1)、旭川小学校では、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童が増えるなどの成果が見られた。(表2)



4. 今後の取組

● 「推進プラン」に基づく取組の充実

- ・「推進プラン」に基づき、全小・中学校が自校の教育重点目標に中学校区の目標を位置付け、学校体制を整備して取組を促進する。
- ・平成31年1月に、施設一体型の学校(旭川小学校・旭川中学校)を開校する。
- ・小中連携一貫コミュニティ・スクールを導入する。
- ・平成31年度からスタートする次期「旭川市学校教育基本計画」の策定時に、学校教育法に基づく義務教育学校等の設置について検討する。

【神奈川県における取組】

○小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析 ○小中一貫教育を推進するための「体制の構築、学校設置者等との連携」「広報・啓発」「教員研修」

1. 小中一貫教育の導入状況

(市区町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市区町村数：全33市区町村のうち9市区町村
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校2校／併設型小・中学校4件

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・神奈川の教育を考える調査会「最終まとめ」(平成25年8月)では、「教育資源を有効に活用し、子供にとってよりよい教育環境を提供するために、市町村と十分連携し地域の状況も踏まえながら、『小中一貫教育モデル校』が神奈川において早期に実現できるよう取り組んでいく必要がある」と提言された。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・少子化の進行への対応や、学力や学習意欲の向上、不登校やいじめ等の課題への対応

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【神奈川県における取組内容】

- 小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析について
 - ・小中一貫教育推進にかかる知見を収集するため、「小中一貫教育モデル校(中学校区)」を指定した。モデル校では、その地域の特色を生かし、小・中学校の教職員の授業交流や地域・保護者への周知、児童・生徒の交流など様々な取組を実践した。様々な中学校形態(1中3小分離型、1中1小隣接型等)における取組事例を収集し、県内に提供することができた。
 - ・モデル校の小中一貫教育推進にかかる取組の方向性や実施する上での課題解決のため、学識者等から構成される「小中一貫教育推進会議」(年2回)を設置し、取組方向や課題解決策等について協議し、モデル校に方策についての助言を行った。
 - ・モデル校での共通アンケートを実施し、3年間の、教職員、児童・生徒、保護者、地域の方の小中一貫推進に関する意識や認識についての情報を得ることができた。平成27年度と平成28年度の児童・生徒質問紙の回答から、「中学校での友達関係について不安」や「中学校の学習の進め方やテストについて不安」が減少傾向にある一方で、小学校卒業前より中学校入学当初の方が学習の進め方やテストについての不安が増す傾向がある中学校区があり、これまで小学校5、6年に対しての取組に重点を置いてきたが、中学校1年生への取組にも注視する必要があることが分かった。平成29年度は、改善に向けて取り組んだ。
- 学習の進め方やテストについての不安

学年	そう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答
H27A市小6	30.0	29.0	27.5	12.5	
H28A市中1	37.3	34.1	18.9	9.7	
H27B市小6	28.1	40.5	22.3	8.3	
H28B市中1	24.1	32.8	28.4	13.8	
- 小中一貫教育を推進するための体制の構築、学校設置者等との連携について
 - ・モデル校の取組の成果を共有するため、「小中一貫教育校連絡協議会」(年4回)を実施した。各モデル校代表の参加の他に、小中一貫教育を検討している市町村教育委員会もオブザーバー参加し情報交換や、県外先進校視察報告、県内先進地区視察(H28 横須賀市立常葉中学校区、H29 横浜市立西金沢学園)を行った。
 - 小中一貫教育を推進するための広報・啓発について
 - ・平成28年3月「小中一貫教育推進リーフレット」を県内全ての市町村教育委員会、小・中学校等に配付し周知を図ったことにより、新たに、小中一貫教育導入に向けて、研究を進める市町村が増えた。また、平成29年3月「神奈川県小中一貫教育推進ガイドブック」を作成し、県内の各小中学校等に配付及びホームページに掲載し、意識付けを図った。平成30年3月にガイドブックの改訂を行った。
(URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f533778/>)
 - 小中一貫教育を推進するための教員研修について
 - ・小中一貫教育についての理解を深めるために、新任校長研修(小・中学校)(H29)や新任教頭研修(小・中学校)(H28、H29)、教育課程中学校長研究会(H29)等で、小中一貫教育に関する研修講座を行った。平成28年度はリーフレット、平成29年度はガイドブックを資料とするプログラムを作り実施した。

4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

海老名市 → P10

● モデル校における小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

- ・児童・生徒・教職員・保護者アンケートの実施、分析：アンケートの実施と分析を行い、学校生活や人間関係等について不安感や期待度等を把握した。
- ・小中一貫教育における目標の設置：アンケートより、明らかになった課題「学習面における基礎基本の定着」「人間関係作り」に対応する中学校区の目標を設定し、研究した。
- ・算数乗り入れ授業を基にした授業方法の研究：「算数・数学部会」を設置し、乗り入れ授業で見られる児童の実態を基に、小中学校の授業方法について系統性を図るための研究を行った。

秦野市 → P11

● 小中一貫教育を推進するための学びと育ちの連続性を高める取組

- ・生活スタンダードの作成：中学校区のめざす子供像の共有を目的に、生活スタンダードを作成。児童会・生徒会合同実施の「リーダー研修会」で原案を作成、これを地域・家庭と連携し完成させた。
- ・合同研修会・授業研究：小中の学び方をそろえ、子供の主体的な学びを支える研究を行った。
- ・乗り入れ授業：中学校・高等学校経験教諭を「小中一貫教育臨時指導員」として配置し、小学校高学年の理科の実験等の授業支援や一貫した学習指導を行い、小中学校の教員の指導の共通理解を図った。

真鶴町 → P12

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・教育方法上の取組について

- ・確かな学力の向上（真鶴スタンダードの確立）に向けた取組：「授業に関する真鶴スタンダード」を研究の視点として、学校間相互の授業参観や協議への参加、小・中学校の教員が互いの学校で指導する交流授業の実践を行い、9年間の学びの連続性に基づく授業改善を図った。
- ・地域を学び、地域と連携した教育活動の充実：「ふるさと教育」について小中一貫連続カリキュラム作成し、町の未来について主体的に考え行動する、キャリア教育の実践を図った。

二宮町 → P13

● 小中一貫カリキュラムづくりと乗り入れ指導について

- ・町内の小・中学校全員が10教科等に分けたワーキンググループのいずれかに所属し、教育課程の編成について専門的な研究・協議を行い、9年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成を目指している。また、外国語活動・外国語科を「重点化を図る教科等」として設定した。中学校英語科教員の一人を「小中一貫教育英語科指導研究員」とし、小学校教員対象の研修会や乗り入れ指導を行った。

愛川町 → P14

● 小中一貫教育を推進するための体制の構築等について

- ・小学校から中学校への円滑な接続や「グローバル科」の導入に向けて、兼務発令された中学校英語科の教員が小学校中学校の英語活動等の指導に取り組んだ。また、事前に資料や道徳的価値について情報共有したのちに小学校の学校長や教員が中学校での授業に参加した。

5. 今後の取組

● 小中一貫教育の全県展開

- ・小中一貫教育推進研究協議会の設置：全県の市町村教育委員会担当者参加による情報共有、研究協議
- ・小中一貫教育講演会（研修会）の実施：小中一貫教育を推進する市町村等において県教委が講演会（研修会）等を実施し、講師を派遣

● 市町村全域での小中一貫教育推進方策に係る研究

- ・「推進パイロット地域」の指定及び研究依託：2地区を指定し、市町村全域で小中一貫教育を推進するための方策を研究

● 小中一貫教育を推進する市町村教育委員会への支援

- ・サポートデスクによる支援：市町村教委や学校等の要請に応じて指導主事を派遣
- ・小中一貫教育推進ガイドブックの改訂：年度末にモデル地域での実践事例等を更新し、ホームページに掲載

○モデル地区における小中一貫教育を推進するための指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：131,393人（平成29年12月1日現在）
- [小学校] 学校数：13校，児童数 7,247人 [中学校] 学校数：6校，生徒数 3,528人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・児童生徒の学力の定着に関する格差
 - ・児童の中学進学時の生徒指導上の諸問題の増加（不登校・いじめ・暴力行為等）
 - ・人間関係への不安感を持つ児童生徒の増加
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・「義務教育9年間の教育効果を最大限にする」小中学校の目標・方針・具体的な指導方法を共有し、一貫化させることで、学力の向上、豊かな心の育成等を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

●モデル地区における小中一貫教育を推進するための指導方法上の取組について

・学びのつながりを創る

小中学校教職員間の交流を深め、互いの文化の違いを学び合ったり、中学校教員による派遣授業を行ったり、互いの校内研究会に参加し合ったりして、学習内容や学習形態など授業に関して「滑らかな接続」を図れるよう授業改善に対する意識化を図ることとした。

【乗り入れ授業（中学校教員による派遣授業）】

有馬中学校区では、中学校へ向けての円滑な授業展開を目的とし、3年間にわたり次のように年間を通して中学校教員による各小学校への派遣授業を行ってきた。

【有馬中学校区算数乗り入れ授業計画について】

「算数・数学部会」を設置し、中学校長、教頭、数学科教員、小学校の教員で小中学校の授業方法について系統性を図るためにお互いに研究し、「算数・数学科の9年間の教育課程作成」について協議を行っている。

【教職員合同研修会】

小中一貫教育について理解を深め、必要性について職員の意識の統一を図るとともに、研究への意欲を高めることを目的とし、有馬中学区の全ての教職員を対象とした「小中一貫教育教職員合同研修会」を実施している。

【成果と課題について】

平成27年度から実施している中学入学時の学校生活に関するアンケートの経年比較では、「中学校の先生」に関する期待感の増加と不安感の減少、「学習」「人間関係」に関する期待感の増加が見られた。そして、教員自身が指導内容や指導方法の9年間のつながりを意識して授業等を実践するようになった。

	小学校	平成27年度	平成28年度	平成29年度
有馬小学校 【施設隣接型】		・図画工作（毎週） ・算数・英語（月数回） ・体育（年1回）	・図画工作（毎週） ・算数・理科（月数回） ・体育（年1回）	・算数（週1回程度） ・理科（週1回程度） ・体育（年1回）
門沢橋小学校 【施設分離型】		・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・算数（週1回程度） ・体育（年1回）
社家小学校 【施設分離型】		・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・図画工作（毎週） ・算数（月数回）	・算数（週1回程度）

*各教科の派遣日程や時間割は、各学校の担当者同士で調整しています。

＜3年間の乗り入れ授業について＞

有馬中学校区 算数乗り入れ授業計画

目的
【有馬中学校区小中一貫教育の目的】
算数教育の自律的発展と連携による学びのつながりを創る
【乗入れ授業の目的】
○9年間の教育課程、特に小中衔接と中学1年生の教育課程を研究し、学力向上を図る
○小中学校の授業方法についてお互いに研究し、系統性を図る
○小中学校で学ぶ内容や生活態度の共通性を高め、意欲の向上を図る
○授業の連携、実践の充実を図る
※乗り入れ授業担当教員は「ファシリテーター」として、教科全体・学校全体に広めていく

概要
【目的】 中学校数学科教員による算数の授業
【対象】 小中学校の算数科
【実施】 25年度（年度末の「算数の総まとめ」「算数卒業旅行」の時期を避けて）
【内容】 算数から数学への接続的学習（中学1年生で学ぶべき内容を1学年を単位として）
【有馬中学校生活の実際】
・「負の数」に思いや不安を感じる場面がある
・文字式の導入段階でつまずき始める生徒が多い
・関数の学習に苦手意識を持っている生徒が多い

連携・関係
① 連携関係の中で乗り入れ授業を実施する（例：木曜日1～4日 社家小学校6年）
② 月ごとの調整（学校行事等）をコーディネーターが行う
③ 教員間の乗り入れ授業実施状況と必要経費の共有を行う

加配措置
職員コーディネーター 1名
非常非常講師 2名（乗り入れ授業後補充として）
※教員以外に加配して乗り入れ授業を実施しているため2名加配

年間スケジュール

学年	月	日	単元	学習内容	学習方法
1学期	4月	1	おはつたのり	○乗り入れ授業について	○学びのつながりの創出 ※授業実践、授業改善 ※主体的な学習活動、内容の検討
	5月	2	第1単元の数の計算	① 0より小さい数 ② 負の数 ③ 乗算と除算の計算 ④ フロント「0より小さい数」 ⑤ フロント「正負の数の計算」 ※単元について授業改善を図る	○算数の意味 ○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
		1	T.T授業	（小学校授業準備）	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
2学期	6月	2	第2単元の数の計算	① 乗算と除算 ② 分数 ③ 平均値の計算	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
	7月	1	T.T授業	（小学校授業準備）	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
		2	第3単元の数の計算	① 乗算と除算 ② 分数 ③ 平均値の計算	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
3学期	9月	0		○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
	10月	2	第4単元の数の計算	① 乗算と除算 ② 分数 ③ 平均値の計算	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
	11月	2	第5単元の数の計算	① 乗算と除算 ② 分数 ③ 平均値の計算	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
4学期	12月	2		○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る
	1	T.T授業	（小学校授業準備）	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る	
	2	第6単元の数の計算	① 乗算と除算 ② 分数 ③ 平均値の計算	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る	
1月	2	第7単元の数の計算	① 乗算と除算 ② 分数 ③ 平均値の計算	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る	
2月	1	T.T授業	（小学校授業準備）	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る	
3月	2	第8単元の数の計算	① 乗算と除算 ② 分数 ③ 平均値の計算	○算数と理科のつながり ③ 負の数と0の扱い ④ フロント「負の数と0の扱い」 ※単元について授業改善を図る	

PDC Aサイクルの確立にむけて
○ 今後も複数の乗り入れ授業を実施する
○ 「算数・数学科」を単元単位で実施し、授業改善方法を共有して実践を促す
○ 「小中衔接と中学1年生の接続」の観点から対応し、9年間の教育課程作成につなげる

＜算数乗り入れ授業計画＞

4. 今後の取組

●海老名市全中学校区小中一貫教育の充実に向けて

- ・教職員、保護者、地域の理解の共有を図り、小中一貫教育の輪を地域全体に広げていく。
- ・各中学校区の特徴を活かした小中一貫教育の内容の充実を図る。

○小中一貫教育を推進するための学びと育ちの連続性を高める取組

1. 市町村の概要

- 人口：166,140人（平成29年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：13校，児童数8,187人 [中学校] 学校数：9校，生徒数4,029人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・秦野市では、学びと育ちの連続性を大切にし、発達の段階に応じながら一貫した教育を展開することによって生きる力を育み、健やかな成長を促すために、「はだの教育プラン」の柱となる基本方針の1つに「幼小中一貫教育の推進」を掲げ、幼小中一貫教育推進検討委員会での協議の他、中学校区ごとに研究組織を作り、「めざすこども像」を共有して研究に取り組んできた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・幼小中一貫教育をすべての教育活動、教育課程の土台として捉え、育ちと学び方の連続性をそろえることで、子供たちのつまずきを小さくしていくことを目的として、連続性、系統性を重視した実効性のある教育課程を作成し活用していくこととした。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための学びと育ちの連続性を高める取組について

モデル校となった北中学校区では、市全体の取組でもある育ちの連続性の確保と教職員の意識改革を進めるため、研究開始から、めざす子供像の共有に取り組んできた。さらに、合同研修会や授業研究を行い、小中の「学び方」をそろえたり、小中一貫教育臨時指導員（市配置の中学校・高等学校経験教諭）が小学校高学年の理科の授業の乗り入れ実験等での授業支援を行ったりして、学びの連続性を確保してきている。

・北中学校区のめざす子供像

北中学校区では、めざす子供像の共有を目的として、子供、地域、PTA・教職員が協力し、早寝早起きの推奨や、時間を守る等生活習慣の見直し、家庭での学習時間の目安など望ましい学習環境の実現が図れるよう地域の実態に応じた「生活スタンダード」の作成に着手している。

以前から、北小学校児童会と北中学校生徒会が合同で実施している「リーダー研修会」では、「学校でのルール」や「いじめをなくす」、「携帯電話の使い方」などをテーマに話し合っていた。その一貫として、今回、中学校生徒会が小学校に投げかけたことで始まっている。

まず、北中学校生徒会が原案を作成し、これを地域・家庭と連携し、子供の健全育成を図る「子供を育む懇談会」と、PTAの会合でも提示した上で、教職員の意見を取り入れて完成させている。めざす子供像としては「挨拶」「学習」「健康」「時間」の4つの柱を立てて、スマートフォンの使い方から、家庭学習、いじめ問題など子供たちなりに考えた項目になっている。

完成したものは、幼小中の全家庭、地域等へ配布すると共に、各教室や自治会掲示板や公民館等への掲示も行い、様々な場面での活用を図っている。

この取組は、子供たちの声が形となったもので、保護者や地域から今後も協力していきたいという意見が出ており、幼小中一貫教育推進の新たな視点となっている。



4. 今後の取組

- モデル校での研究を土台として、各地域の特性を活かした全市的な活用
 - ・引き続き幼小中一貫教育を通じて、秦野の未来を担う子供たちの成長を支えることができるように特に学びのスタイルの共有等をはじめとする諸課題について、保護者、地域の理解をより深めながら、協働的に取り組むこととしている。

○小中一貫カリキュラムづくりと相互乗り入れ指導

1. 市町村の概要

- 人口：28,095人（平成29年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：3校，児童数1,269人 [中学校] 学校数：2校，生徒数647人
(学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・中学校に進学してからも継続して支援が必要と思われる児童や，中学校に進学してから不登校になる生徒等，様々な事情を抱えた児童生徒やその家庭が様々な事情を抱え多様化するなどの状況を受け入れる新たな体制づくりが必要であるため。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・いわゆる「中1ギャップ」の解消，外国語活動の教科化を見据えた小・中連携による英語教育の推進，9年間を見通した系統性のあるカリキュラム作成による児童・生徒の学力や学習意欲の向上，小学校高学年における学習内容の高度化への対応等が主な目的である。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫カリキュラムづくりと相互乗り入れ指導について

【小中一貫カリキュラムづくり】

町内の小・中学校全教員が10教科等に分けたワーキンググループのいずれかに所属し，教育課程の編成について専門的な研究・協議を行い，9年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成を目指している。

各教科等のワーキンググループは，それぞれ小・中学校教員10名前後で構成されている。各ワーキンググループには代表者を置き，代表者会で各教科等の進捗状況等の確認をし，取組みを進めている。まず，小・中の先生方が次のような学習内容や指導方法について，お互いに「知る」ことから取り組んだ。

- ・先進地区がどのような研究を進めたか
- ・小・中学校が授業について課題と感じていることは何か
- ・学習指導要領には何が書かれているか
- ・どのような授業を行っているか等

これにより，小・中学校の教員がお互いの課題等を共有し，カリキュラム作りについての知識が蓄えられただけでなく，9年間を見通した指導を考える機会となった。

また，ワーキンググループの組織を活用し，「小学校・中学校学習指導要領解説小中つながり抜粋資料」の作成を行った。作成した小中つながり抜粋資料の内容は各ワーキンググループ内で共有され，小・中のそれぞれの具体的な学習内容や児童・生徒のつまづきについて情報共有できた。

今後お互いの授業を参観し合い，互いの指導方法等を参考にしていくための土台となる，教員同士の人間関係の構築につながったことは，大きな成果であった。

【相互乗り入れ指導】

外国語活動・外国語科を「重点化を図る教科等」として設定し，中学校英語科教員の一人を「小中一貫教育英語科指導研究員」とした。「小中一貫教育英語科指導研究員」は外国語活動・外国語のワーキンググループに所属するだけでなく，小学校教員を対象に外国語活動に関わる研修会を開催することや小学校への乗り入れ指導を行った。また，上記のワーキンググループのスーパーバイザーとして，各教科等の取組にも関わった。

これにより小学校の外国語活動・外国語科の実施に向けて，小学校教員の乗り入れ指導は，小学校教員にとっては，中学校の指導法や内容等について理解し，生徒にとっては，中学校進学後も小学校の先生が見守ってくれているという安心感をもつことができた。

4. 今後の取組

- 小中一貫カリキュラムの完成を目指して
 - ・重点化を図る教科等に据えた外国語活動・外国語グループを中心に異校種間の交流を軸に，さらなる相互理解を深める。また，他のグループに先駆けてカリキュラムの完成を目指す。

小学校・中学校学習指導要領解説 小中つながり抜粋資料とは

異校種等のつながりを確認し，9年間を見通した指導を意識できるようにするために，小学校の学習指導要領解説からは中学校というキーワード，中学校の学習指導要領解説からは小学校というキーワードが書かれた文章を抜粋したもの。

○小中一貫教育を推進するための体制の構築等

1. 市町村の概要

- 人口： 40,847人（平成29年4月1日現在）
- [小学校] 学校数：6校，児童数 2,012人 [中学校] 学校数：3校，生徒数 1,057人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・全国と比較して学力や学習習慣の定着がやや低く、不登校の児童生徒が多いという課題が見られた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・特色ある外国語教育「グローバル科」の導入に向けての研究と、ICT機器を活用した「わかる授業」の実践による「学力向上」をめざす。
 - ・校内研究等の相互参加などによる教職員の交流，合同行事や学校訪問などによる児童生徒の交流によって相互理解を深め、「中1ギャップの解消」をめざす。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための体制の構築等について

・先行実施するモデル中学校区の指定

すでに積極的に小中連携を実施していた愛川中学校区を小中一貫教育のモデル中学校区に指定した。

そこで、小学校から中学校への円滑な接続や「グローバル科」の導入に向けて、兼務発令された中学校英語科の教員が小学校、中学年の英語活動等の指導に取り組んだ。これにより、小学校教員が英語の専門的な指導に多く触れることができ、指導計画作成、指導への助言なども得られた。

また、小学5年生の連合音楽会、小学6年生の連合運動会等に向け、中学校音楽科・保健体育科の教員もティームティーチングとして指導した。これにより、中学校教員は小学生の発達段階についての理解を広げることができた。

さらに、小学校の教職員が中学校において道徳の授業に参加した。中学校の道徳の時間の指導計画に合わせて、事前に資料や道徳的価値について情報共有し、小学校の学校長や教員が授業に参加することで、普段発言できない生徒が発言できるようになるなどした。小学校の教員の後補充は、小中一貫教育コーディネーターが担当した。

・小中一貫教育の質の向上のための効果的な教職員研修の実施

各中学校区において、小中学校の全教職員を対象に小中一貫教育推進のための講演会を実施した。文部科学省参与や小中一貫教育に深く関わった大学教授を招へいし、ともに講演を聞くことによって、小中一貫教育についての理解を深めるとともに、中学校区の児童生徒をみんなで一緒に育てるという気運が高まってきた。また、講演会終了後に、小グループで話し合うことによって学校間を越えた情報交換ができ、小中学校相互の理解を深めることができた。各教科の具体的な指導の違いについて話すことで、理解が深まった。

さらに、愛川中学校区においては、各学校が独自の課題を設定した研究会を主催し、他校にも参加を呼びかけ実施した。

児童生徒指導や授業改善などの課題についての研究会を通して解決の視点を持ち、指導力向上を図ることができた。



＜英語科教員による小学校での指導＞



＜講演会後の情報交換＞

4. 今後の取組

- モデル中学校区（愛川中学校区）の取組予定

・特色ある外国語教育「グローバル科」の導入に向けて、小中一貫教育コーディネーターをさらに活用しながら相互乗り入れ授業等の研究を進めていく。

○小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析

○小中一貫教育を推進するための広報・啓発

1. 小中一貫教育の導入状況

(市区町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市区町村数：全29市町のうち1市
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校1校

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・各市町がもつ課題の改善に向け、これまで小中連携教育の取組が進められてきた。その中で、小中の連携の充実と、効果的な学び、地域を愛する心の醸成の実現を求める声が高まり、小中連携教育からさらに一歩進んだ小中一貫教育が注目されるようになった。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・子供の成長に応じた小・中学校の円滑な接続のための取組を推進するため、先導的な取組を行う県内の市町等教育委員会による域内全域での小中一貫教育の推進に資する効果的な取組を支援し、普及を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【三重県における取組内容】

- 小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析について
 - ・ 小中一貫教育の推進に関する県内外の取組状況についての情報収集
 - 三重県小中一貫教育推進委員会の開催
 - 小中一貫教育推進事業の協力3市の教育委員会事務局の担当者および研究校の教職員等を委員として組織する小中一貫教育推進委員会を継続的に開催し、各市の取組の成果や課題を共有するとともに課題解決に向けた協議を行った。また、文部科学省視学委員の貝ノ瀬滋氏を講師に招へいし、全国的な動向や情報を示唆いただくとともに、指導助言をしていただいた。
 - [協議内容の一部]
 - 小中一貫教育の制度の確認
 - 教育委員会規則等の制定 ⇒ 設置者の判断で教育課程特例の実施が可能
 - 小中連携教育との違い ⇒ 1つの組織としての取組
教員の小中での併任 など
 - 各校の取組
 - 教員の交流を意識した公務分掌の設定や合同研修会の開催
 - 保護者・地域住民の不安解消にむけて ⇒ 小中一貫教育についての説明会を開催
義務教育9年間の見守りや地域で子供たちを育てることの大切さを伝える
- 小中一貫教育を推進するための広報・啓発について
 - ・ 小中一貫教育の導入に向けた取組の情報発信
 - ① 全体指導主事等会議における情報発信
 - 4月に開催される全体指導主事等会議には、県内全ての市町の指導主事が参加する。この場において、小中一貫教育推進事業に触れ、協力3市の状況等について情報を発信した。
 - ② 次世代の学校・地域創生フォーラムの開催
 - 小中一貫教育の本格実施に向けた3年間の研究の取組を、広く県内の市町に情報発信するため、「次世代の学校・地域創生フォーラム」を開催した。ここでは、本事業の協力市の取組以外にも、地域未来塾や放課後子供教室など、学校教育と社会教育それぞれの取組について発表するとともに、地域とともにある学校づくりを目指して、成果や課題を共有し、意見交流や協議を行った。



4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町における主な取組内容】

桑名市 → P18

- 小中一貫教育を推進するための体制の構築および基本方針の策定
 - ・ 多度中学校区を小中一貫教育研究校に指定
 - ① 中学校区の4小1中の学校長および桑名市教育委員会事務局担当者による小中一貫教育研究連絡会を設置し、年間の取組等を協議
 - ② 小中一貫教育研究協議会を設置し、課題の整理や重点テーマの設定、カリキュラム作成等を協議
 - ③ 各校の実践共有および共通実践事項の確認のため、小中一貫教育推進体制を刷新
 - ・ 市内校長会代表、教頭会代表、教員代表、スーパーバイザー、桑名市教育委員会事務局担当者による桑名市小中一貫教育基本方針策定委員会を設置し、市内各中学校ブロックで小中一貫教育を推進していくための実施方針を策定
 - ・ 教職員の小中一貫教育に対する理解促進と情報共有を図るため、全国のおよび近隣地の小中一貫教育の状況および取組に関する講演会を実施

いなべ市 → P19

- 小中一貫教育推進のための組織づくりと計画的な取組および広報活動
 - ・ 小中一貫教育を一体的にマネジメントするための組織の設立
 - ① いなべ市小中一貫教育推進委員会を設置
 - ② 中学校区に2名（小1・中1）の小中一貫教育コーディネーターの選任
 - ③ 中学校区ごとに「中学校区小中一貫教育推進WG会議」を設置
 - ・ 計画的な推進のための取組…「小中一貫教育推進計画」の策定等
 - ・ 保護者に向けたリーフレットの作成
 - ・ 研究発表会の実施
 - ・ 7項目の成果指標の設定
 - ① 勉強が好きな子 ② 主体的に学ぶ子 ③ 自分のよいところを伸ばし、挑戦する子
 - ④ 健康で思いやりのある子 ⑤ 友達と協力し、達成感を味わえる子
 - ⑥ ふるさと“いなべ”を愛する子 ⑦ 将来の夢や目標に向かって努力する子

名張市 → P20

- 英語教育・ふるさと学習・キャリア教育等を切り口とした小中一貫教育推進のための研究
 - ・ 小中学校の一体的・効果的な公務分掌組織の構築
モデル校において、「まなび」「こころ」「からだ」「ちいき」の4部会を設置し、その下部組織として10グループに分け、小中学校の全職員を配置
 - ・ 小中一貫英語カリキュラムの作成
 - ① グローバル社会を生き抜く力の育成を目指す
 - ② 小中学校教諭によるプロジェクトチームを結成し、カリキュラムの作成
 - ・ 地域の自然や歴史、産業等を9年間の義務教育で学ぶ「なばり学」の創設に向けた学習資料集の作成。平成30年度から活用予定
 - ・ ふるさとを英語で発信する取組として、国際交流イベントの開催や、スカイプを活用して外国の子供たちとの交流
 - ・ 夢を持ち、その実現に向けて主体的に取り組み実践する力の育成を見据えた、キャリア教育カリキュラムの作成

5. 今後の取組

- 国の動向に注視しながら、本事業の協力3市の取組を支援するとともに、その成果と課題を把握し、県内に情報を発信していく。
 - ・ 小中一貫教育の先進的取組事例の情報収集および情報の発信を行う。
 - ・ 協力3市の小中一貫教育について、取組の状況等を把握し、必要に応じて指導助言を行う。
 - ・ 県内の小中連携の取組の状況を把握し、小中一貫教育の導入を検討する市町に対し、情報を提供するとともに指導助言を行う。

○多度中学校区における小中一貫教育を推進するための体制の構築と取組

○小中一貫教育の理解

1. 市町村の概要

- 人口：142,930人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：27校，児童数7,779人 [中学校] 学校数：9校，生徒数3,908人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小中連携教育に取り組んできたことを素地にして、「学力向上」「小学校から中学校への滑らかな接続」「小規模校化」「学校施設の老朽化」「教職員の意識改革と指導力向上」等の教育課題に対応していくため、小中一貫教育をひとつの有効なツールと捉え、導入を図る。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・小中一貫教育に関して先進地視察を行い、全国の先進的な取組や桑名市の実情に合った取組から学ぶことにより、小中一貫教育の方向性を模索する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 多度中学校区における小中一貫教育を推進するための体制の構築と取組について
 - ①小中一貫教育研究連絡会の設置(平成28年度)
中学校区の4小1中の学校長と教育委員会事務局担当者が参加し、9年間のめざす子供像を設定するところから始めた。年間の取組の協議をし、進捗状況を確認する機会として有効であった。
 - ②小中一貫教育研究協議会の設置(平成28年度)
大学准教授を招へいし、多度中学校区の管理職と教諭を参加対象とし、小中のグループに分かれ、小中一貫教育を進めるにあたっての課題整理、めざす子供像の確認、重点テーマの設定、カリキュラムづくりや学校体制づくり、必要な教育的段差等について協議を行った。
 - ③多度中学校区小中一貫教育推進体制の刷新(平成29年度)
これまでの小中連携組織から、小中一貫教育推進体制への組織の改善を行った。体制の刷新にあたり、中学校区の教職員が児童生徒の実情を踏まえて協議し、ボトムアップ化を図った。このことにより、小中一貫教育のねらいに迫ることができる体制となり、各部会での取組内容が明確になった。

＜これまでの組織＞

【小中一貫教育研究連絡会】

- ◆学校長・園長・教委担当者

【小中一貫教育研究協議会】

- ◆中学校区全教職員

【部会】→(総務部)(生活部)(人権・同和教育部)(研修部)

(音楽・芸術及び作品展部)(学年部会)

＜新体制＞

【多度小中一貫教育推進委員会】

- ◆学校長・教頭・各校小中一貫教育推進委員・教委担当者

【多度小中一貫教育推進協議会】

- ◆中学校区全教職員

【部会】→(学力向上部会)(生徒指導部会)(保健安全部会)(環境・

交流部会)(人権・同和教育部会)(特別支援教育部会)(庶務部会)

- ◆各部会に管理職1名配置

→推進委員会との連携を図る

- 各校の実践共有と共通実践事項の確認と作成

- 小中一貫教育の理解について

小中一貫教育講演会及び研修会の実施 (平成29年度)

教職員の小中一貫教育に対する理解促進と情報共有を図るため、全国的な状況を知る講演会、近隣地における小中一貫教育の取組を知る研修会を実施した。

4. 今後の取組

- 平成32年度4月全市的に小中一貫教育を導入
小学校新学習指導要領の完全実施に合わせ、小中一貫教育を導入する。求められる資質・能力を確実に身に付けられるよう、小中一貫教育を導入して小中学校教職員の協働による授業改善を図る。特に、英語教育を充実させる。また、児童生徒の自治的活動を促進し、自己有用感と自治意識の高揚を図りたい。

○小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組

○小中一貫教育を推進するための計画・広報の作成

1. 市町村の概要

- 人口：45,617人（平成30年2月1日現在）
- [小学校] 学校数：11校，児童数2,416人 [中学校] 学校数：4校，生徒数1,215人
(学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・平成25年、いなべ市立小学校適正規模検討委員会による複式学級の解消の提言を受け、藤原中学校区小学校再編をきっかけに、「生き抜く」「生き合う」「生き拓く」の3つの力を育むことができる望ましい教育環境の実現と、「いなべの教育」の継続・発展、理想の追求のため。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・子供たちの「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育み、主体的に自らの未来を切り拓く力や豊かな人間関係を結ぶ力など一人ひとりの可能性を最大限に引き出すために、「目指すべき子供の姿」を明確にし、その姿を学校、地域、家庭が共有し9年間の義務教育に責任を持つ。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について
 - ①いなべ市の小中一貫教育を一体的にマネジメントする組織を設立し、関係機関との連携、調整を図るとともに、方向性を示す。
 - ②中学校区ごとに小中一貫教育を推進する組織の設置（いなべ市教育研究会と連携して）
 - ・「新しい学校づくり推進拡大WG会議」の設置（平成26年度）
 - ・「新しい学校づくり推進拡大WG会議」を「中学校区小中一貫教育推進WG会議」に改称（平成28年度）
 - ③中学校区に2名（中学校代表1名，小学校代表1名）の小中一貫教育コーディネーターの選任（平成28年度）

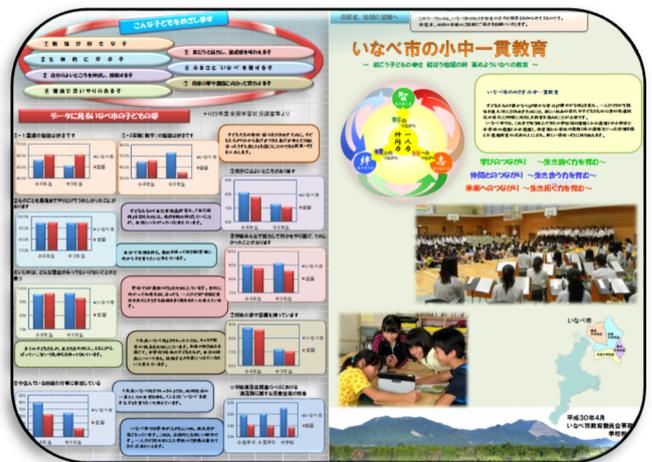
中学校区小中一貫コーディネーター所属校には、その役割が十分果たせるように、非常勤講師を市費で配置している。役割は、以下のとおり。

(ア) 推進プランの作成や関係会議の招集など、推進におけるミドルリーダーの役割。
(イ) 年間計画の作成や会議日程の調整など、学校間の連絡及び調整者としての役割。
(ウ) 中学校区校長会，中学校区教頭会，市教育研究会との連携。

コーディネーターの選任については、各中学校区校長会に一任しているが、取組を紡いでいく観点から、複数年で選任するとともに、2名同時に交代することを避けるよう配慮している。

- 小中一貫教育を推進するための計画・広報の作成について

- ①計画的な推進を目指して、さまざまな条件を整えた
- ②保護者リーフレットの作成
いなべ市がめざす小中一貫教育の方向と概要を地域及び保護者に知らせることを目的に作成している。
第1号（平成28年度版）、第2号（平成29年度版）は、教育委員会で作成（A3見開き4ページ）。第3号（平成30年度版）は、教育委員会作成を2ページに縮小し、4中学校区の取組を紹介するページを各1ページ、合計6ページで作成。中学校区の取組を紹介することにより、校区の取組を身近に感じていただくとともに、市内4中学校区の具体的な取組を簡潔に伝えられるようになった。



4. 今後の取組

- 特色ある取組の推進
 - ・推進にあたっては、各中学校区「小中一貫教育ランドデザイン」を作成している。このランドデザインをもとに、各中学校区が特色ある取組を展開する。各中学校区小中一貫教育コーディネーターが中心となる中学校区小中一貫教育推進WG会議が取組を推進する。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：79,263人（平成29年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：14校，児童数4,067人 [中学校] 学校数：5校，生徒数2,031人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・「第2次名張市子供教育ビジョン」に基づき教育施策を展開しており，市内すべての小中学校においてコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を導入・推進し，「夢を実現する力」と「社会を拓く力」を備えた『夢をはぐくみ 心豊かで 元気な「ばりっ子」』を育成する。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・小学校6年間，中学校3年間という括りを取り払い，様々な教育課題の解決を目指して，子供の育ちに合った9年間の一貫した，系統性・連続性のある教育の在り方について考える。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

◎英語教育・ふるさと学習・キャリア教育等を切り口とした研究（教育課程・教育活動等）

【小中一貫英語教育カリキュラム】

平成27年度末に作成された小中一貫英語教育カリキュラムは，グローバル社会を生き抜く力をつけた子供像を，「ふるさとを英語で発信することができる児童生徒」として作成した。

平成28・29年度の2年間は，英語教育担当者会にて，カリキュラムについて協議し，各中学校区から小中学校教諭を公募してプロジェクトチームを作り，研究推進校のつづじが丘小学校・南中学校で取り組み，検証しながら平成29年3月公示の新学習指導要領の内容に沿ったものへと修正を加えた。

特に，「ふるさとを英語で発信することができる児童生徒の育成」のために，英語教育カリキュラムの中に示したスカイプや国際交流イベントの総合的な学習の時間を活用した実践例について，教科担当制である中学校から英語科教員の負担感についての意見が出され，教科横断的に実施するふるさと学習「なばり学」カリキュラムへ内容を移行し整理をした。



○新学習指導要領に示された英語教育の早期化と教科化に対応するため，平成30年度からの2年間の移行期間のカリキュラムマネジメントが喫緊の課題となった。

⇒「小中一貫英語教育カリキュラム」を作成することにより，移行期の内容を確実に遺漏なく指導し，小中学校で互いの指導内容や指導方法を共有することができるようになった。

○英語担当者会や，カリキュラム検討プロジェクト会議で協議する中で，小中学校の教員が，互いの指導内容や指導方法を交流し，互いを知る機会となった。

⇒今後は，さらに指導にあって，発達段階に応じた指導を整理して，有効な取組を進めていくことができるかと期待する。

⇒また，幼児教育と学校教育のなめらかな接続のための「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」と連動させていく。

4. 今後の取組

- 平成32年度から地域の実情に合わせ，段階的に小中一貫教育を実施

モデル校については，平成30年度からコミュニティ・スクールと一体となり小中一貫教育の本格実施。モデル校における研究成果等を市内小中学校や地域等に報告をするとともに，他の中学校区での小中一貫教育推進のための準備を段階的に取り組む。また，地域住民，保護者，教職員向けに「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫リーフレット」や教職員用「小中一貫教育の手引き」等による周知を行う。

○小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析

○小中一貫教育を効果的に推進するための6つの視点の提示

1. 小中一貫教育の導入状況

(市区町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市区町村数：全41市町のうち6市
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校1校／併設型小・中学校14件

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小中一貫教育の導入はあくまでも設置者の判断によるものであるが、本県としては、本調査研究で得られた知見を基に、今後、小中一貫教育の導入を検討している市町を支援したいと考えている。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・小中一貫教育の制度化を踏まえ、本県が設置する小中一貫教育調査研究委員会において、モデル地域や先進校における小中一貫教育の取組の成果や課題、課題への対応策等の検討や分析を行い、その内容の周知を図ることで、県内各市町における小中一貫教育・小中連携教育の取組を支援する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【兵庫県における取組内容】

- 小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析について
 - ・本実践研究の指定地区である姫路市・豊岡市・養父市の各2中学校区と、県内の小中一貫教育先進校である神戸市の義務教育学校と小野市の1中学校区を取組協力校として実践研究を行い、本県が設置した小中一貫教育調査研究委員会で、小中一貫教育の取組の成果や課題の把握、課題への対応策等について検討や分析を行った。
 - ・調査研究3年目にあたる平成29年7月、県内の93校（小学校49校、中学校43校、義務教育学校1校）を抽出し、小学6年生、中学1年生、当該学年の教員を対象とした質問紙調査を実施し、本調査研究の取組協力校と協力校以外の調査結果を比較分析することにより、小中一貫教育の評価・検証を行った。

〈児童生徒質問紙の調査結果〉

○図1について

小6、中1ともに学習面への不安や戸惑いが高く、その中でも定期考査に関する項目が最も高い。また、教科担任制など制度面の変更に伴う不安や戸惑いは低くなっている。小6と中1の比較では、小6は新しい教科、宿題、部活動への不安が高く、中1は生活のリズムの変化や先輩との人間関係の戸惑いが高くなっている。

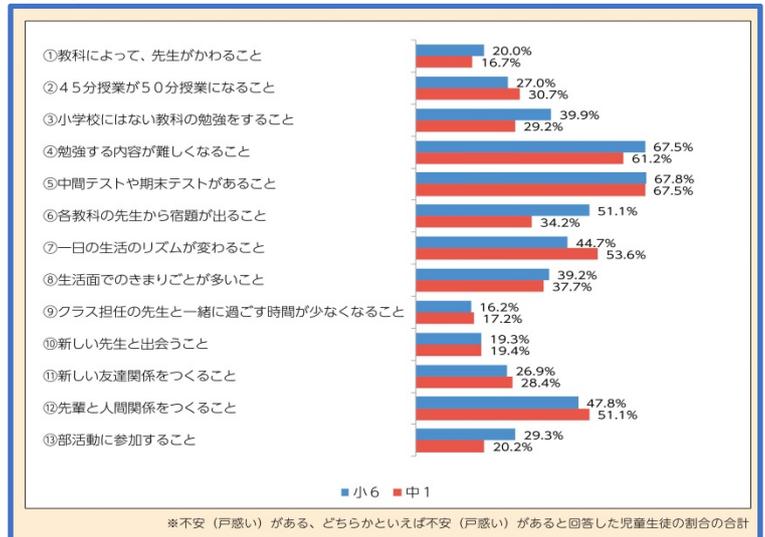
○図2について

小6の取組協力校と協力校以外の比較では、部活動に関する項目以外は取組協力校の児童の方が不安が低くなっている。中1の比較では、新しい友達関係をつくることについては、取組協力校の生徒の方が戸惑いが少なかったが、先輩との人間関係や学習面については取組協力校の中1の方が戸惑いが高くなっている。

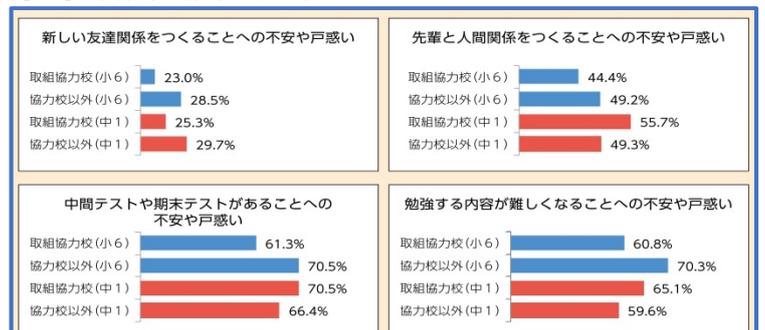
※他の調査結果については、下記のホームページに報告書を掲載しているので、参考にしていただきたい。

★小中一貫教育調査研究事業〈最終報告〉
兵庫県教育委員会事務局義務教育課ホームページ
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/index.html>

【図1】中学生になることへの不安（小6）、中学生になってからの戸惑い（中1）



【図2】取組協力校と協力校以外の比較



●小中一貫教育を効果的に推進するための6つの視点

・本調査研究のまとめとして、今後、小中一貫教育を効果的に推進する視点を示した。

視点1 9年間を貫く軸となる取組の設定

複数の小学校で小中一貫教育を進める場合は、各学校が、中学校区でめざす子供像を念頭に置いて取組を進めなければ、系統性・連続性のある教育を進めることができない。そのためにも、中学校区で「豊かな人間性と社会性の育成」や「読解力の育成」など、めざす子供像の具現化に向けて、9年間を貫く軸となる取組を設定することが大切である。

視点2 取組の成果の可視化

小中一貫教育の推進にあたっては、評価項目や指標を設定し、児童生徒の変容を捉え、その結果、十分に成果が上がっていない項目については、取組内容の改善方法や見直しを検討するなど、PDCAサイクルの中で取組を進める必要がある。また、児童生徒に良い変化が見られた時には自校の教職員間で情報共有し、進んで保護者、地域等に情報発信することが大切である。

視点3 地域の特徴を活かした9年間を見通したカリキュラムの作成

新しい学習指導要領では教科等横断的な視点が示されているが、小中一貫教育の場合は発達段階に応じた縦断的な視点を加え、「たて」と「よこ」のつながりを意識した教育課程を編成する必要がある。その際には、地域への愛着や誇りを持たせるため、地域の歴史・伝統・文化・産業などを学ぶ機会を取り入れることが大切である。

視点4 保護者や地域への積極的な情報発信

小中一貫教育の導入にあたっては、保護者や地域住民の声を丁寧に聴き、共に新しい学校づくりを行うという姿勢で、地域住民等とビジョン・目標を共有し、地域一体となって子供達を育む「地域とともにある学校」として取組を進めることが大切である。また、オープンスクールや学校行事などを計画的に設定し、学校通信や広報などを通じて、積極的に情報発信することが大切である。

視点5 中学1年生へのきめ細かな支援

本県の質問紙調査の結果では、取組協力校の生徒の方が、中学校入学後に生徒が強い戸惑いを感じる項目があった。中学1年生の1学期は、範囲の狭いテストを数多く実施して、生徒の学習面のつまずきの早期発見に努めたり、大型連休前後に教育相談を設定して学習面や人間関係の悩みの早期発見・早期対応に努めたりするなど、戸惑いの解消に向けた取組を進めることが大切である。

視点6 教職員の多忙感・負担感の解消に向けた取組の充実

小中一貫教育は、関係する学校数、施設の設置状況等により、取組内容が異なるため、それに伴う多忙感・負担感は異なる。関係する小・中学校の教職員による打合せ等により、取組の当初には、教職員の多忙感・負担感の増加が伴うことが考えられるが、ICTの積極的な活用、会議や行事の精選など、各地域の課題に応じた取組の充実を図ることが大切である。

4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

姫路市 → P24

- 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について
 - ・モデル校の取組発信を始めとし、小中一貫教育の今後の方針を検討する会議の開催、カリキュラム改訂を行う委員会の主催、地域とともに特色ある学校づくりを進めていく学校運営協議会の設置

豊岡市 → P25

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について
 - ・系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習（ふるさと教育・英語教育・コミュニケーション教育）のカリキュラムの開発と実践
 - ・系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の研究

養父市 → P26

- 小中一貫教育を推進するための教科等の研修体制の構築等について
 - ・モデル校区における成果と課題を踏まえ、研修部会について、市内全校を対象とした「国語」、「算数・数学」、「理科」、「道徳」、「外国語活動・英語」の5つの部会に組織改編し、それぞれに有識者を招へいして研究を推進

5. 今後の取組

- ・今後も、各市町組合教育委員会を対象とした小中一貫教育導入意向調査を実施し、その調査結果を各市町に情報提供するとともに、最終報告の活用促進や3年間の調査研究で得られた知見による助言等により、導入を検討している市町における小中一貫教育に向けた取組を支援する。

○域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定

1. 市町村の概要

- 人口：532,994人（平成29年10月1日現在）
- [小学校] 学校数：69校，児童数29,899人 [中学校] 学校数：35校，生徒数14,631人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

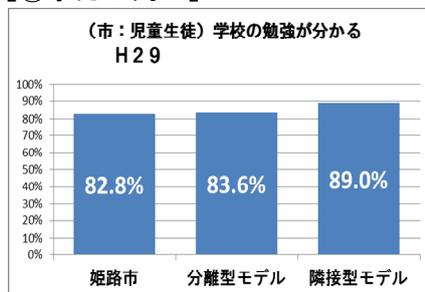
2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・様々な要因による中1ギャップ解消の一つの方法として小中一貫教育を導入し，児童生徒の学力向上や人間関係力育成に効果的な教育の仕組みを構想した。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・施設隣接型・施設分離型で進める小中一貫教育の可能性について研究する。

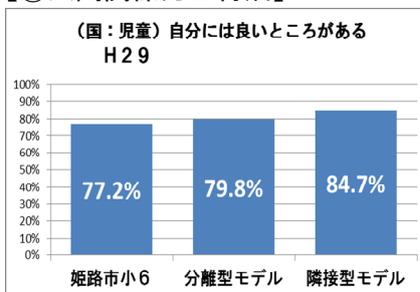
3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 域内の学校における小中一貫教育を推進するための方針等の策定について
 - ・平成23年度より全市展開してきた小中一貫教育について，9つの目標と27項目の指標に基づき中間検証を行ったところ，下グラフ①～③に見られるように，予想される結果ではあったが，姫路市全体の平均よりもモデル校が，モデル校においても分離型よりも隣接型に優位な結果が出ている。その要因について検討会や懇話会で協議する中で，焦点化を図った意識的な取組や常に顔の見える関係性（教職員・児童生徒・地域住民）の重要性が明らかになってきた。また，施設形態を含めた様々な条件による取組差を軽減し，全ての中学校ブロックで目指す子供像を実現するために，9年間の一貫した指導を具現化する新たなカリキュラムづくりの構想が打ち出された。本市では，平成21年に「小中一貫教育標準カリキュラム」を発行しているが，今回の学習指導要領改訂とそれに伴う「社会に開かれた教育課程」の観点から，ブロックごとの特色あるカリキュラムづくりを目指していく。併せて，地域とともに特色ある学校づくりを進める学校運営協議会の設置を行った。

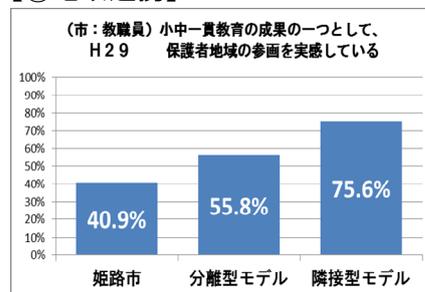
【①学力の向上】



【②人間関係力の育成】



【③地域連携】



※分離型モデル（1中2小） 隣接型モデル（1中1小：平成21年度に2小を統合して小中一貫教育開始）

H27～H29に開催した主な協議・検証の場

名称	委員構成	内容	回数
小中一貫教育新制度庁内検討会	教育委員会事務局 9	学校教育法等の一部改正に伴う，新しい学校制度の導入検討	7
小中一貫教育新制度検討懇話会	学識者 2 校長会 4 教諭 2 PTA2 地域代表 2	学校教育法等の一部改正に伴う，新しい学校制度の導入検討	2
カリキュラム改訂委員会	学識者 1 教育委員会事務局 6	姫路市小中一貫教育標準カリキュラムの改訂内容について検討	5
学力向上推進懇話会	学識者 2 校長会 2 教諭 2 PTA2 教育委員会事務局 9	全国学力・学習状況調査の結果を基に，本市児童生徒の学力向上施策について検討	8

4. 今後の取組

- 学校運営協議会と協働する義務教育学校の設置
 - ・小中一貫教育を進める組織力強化の方策として，新制度による組織の一体化，学校運営協議会との協働体制などを推進する。また，カリキュラム改訂完成版を平成32年度末に発行予定である。
 - ・平成30年4月「姫路市立白鷺小中学校」（義務教育学校）開校。（H29年度まで隣接型モデル）

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：83,179人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：29校，児童数4,362人 [中学校] 学校数：9校，生徒数2,119人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・豊岡市の3つの教育課題（不登校問題・学力の二極化の問題・特別な支援が必要な子供たちへの教育的ニーズに対応する問題）の改善を図るため、豊岡市の強み（連携教育で培った経験）を生かし、連携教育における弱み（授業レベルの実践）を改善する必要があるため導入に至る。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・過疎化・少子化が進む地域の中で、「ふるさとに学び、ふるさとの未来と共に自分の夢や生き方を創造する」子供たちを育むため、問題解決力、探究力、コミュニケーション力、創造性、共生的な態度等の資質能力を小中の一貫した教育により身に付けさせる。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について
- (1) 系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習（ふるさと教育・英語教育・コミュニケーション教育）のカリキュラムの開発と実践
 - ①ふるさと教育
 - ・「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通課題とし、探究的な学習活動により、小・中学校で系統的にふるさと豊岡のことを学ぶ。
 - ・各教科等の学習内容と関連させることで、一層効果を高めるようにする。
 - ②英語教育
 - ・小学校1年生から、外国語指導助手によるネイティブな発音に触れる機会を持つ。
 - ・英語遊び⇒英語活動⇒英語科へと9年間の系統性と連続性を持たせる。
 - ・英語でふるさと豊岡のこと、自分のことを語れる力を高める。
 - ③コミュニケーション教育
 - ・グローバルコミュニケーションスキル（異文化理解能力）の獲得を見据える。
 - ・性別や年代を超えて、対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力の育成を目指す。
 - ・小学校6年生と中学校1年生において、演劇的手法を用いたコミュニケーション教育を行う。
- (2) 成果と課題
 - ①ふるさと教育
 - ・体験的な活動を通して、子供たちが豊岡の良さ、世界に誇れる会社が豊岡にあることを実感し、生き生きとした顔で学習していた。
 - ・「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」の共通教材を設定することにより、豊岡市全体に目を向けられるようになり、視野が広がった。
 - ・探究的な学びを取り入れた学習を行うための教師の意識の向上と研究が重要である。
 - ②英語教育
 - ・すべての授業にALTが入るため、ネイティブな発音にふれる機会が増え、低学年でも単語の発音に慣れ、簡単なやりとりができるようになってきた。
 - ・授業以外でもALTに会うと日常的に楽しそうに進んであいさつする子が増えた。
 - ・ALTの勤務日が限られているため、担任との打ち合わせの時間の確保が難しい。
 - ③コミュニケーション教育
 - ・他者の意見を肯定しながら折り合いをつけて合意形成を図ったり、話し合い活動を主体的に行い表現方法を工夫したりする姿が見られた。
 - ・活動を通して人間関係に広がりが見られ、よりよいグループ作りを考えるきっかけとなった。
 - ・演劇的手法を他教科等に取り入れることで、主体的・対話的で深い学びを目指す授業改善の視点の一つにする実践研究を促したい。

4. 今後の取組

- 小中一貫教育に係る取組の確かな実践と検証
 - ・各校の取組内容と成果及び課題を明らかにし、「子供にとってどうなのか。」「教師の手応えはどうか。」「保護者にとってどう見えているか。」の3つの視点での検証・改善を実施する。

○小中一貫教育を推進するための教科等の研修体制の構築等

1. 市町村の概要

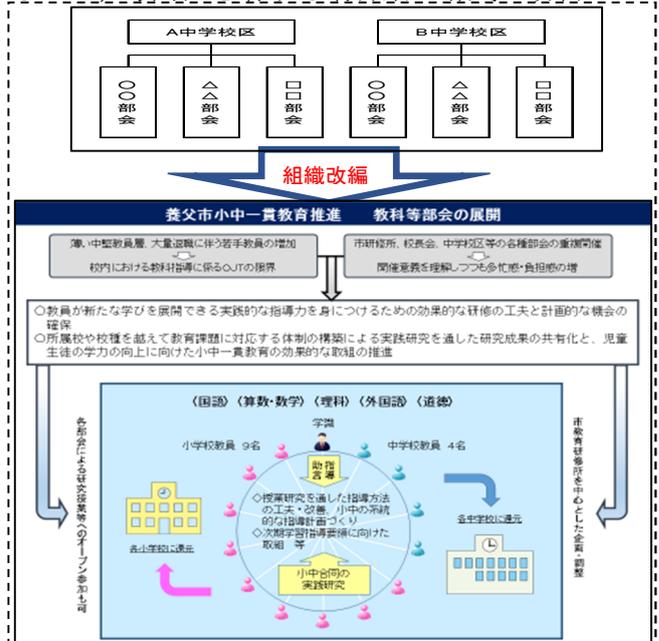
- 人口：24,135人（平成29年12月末日現在）
- [小学校] 学校数：9校，児童数1,145人 [中学校] 学校数：4校，生徒数602人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小学校と中学校がこれまでに進めてきた小中連携による教育活動を基盤として、さらに一歩進めた小中一貫教育に取り組むことにより、小学校と中学校の教員が連携・協働しながら目的の達成を目指す素地を確立する。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・①「学力の向上」②「中1ギャップの緩和」③「地域の活性化」を目指す教育像とし、小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体をとらえながら、系統性・連続性に配慮した教育活動並びに地域の教育資源を生かした教育活動を展開する。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教科等の研修体制の構築等について
 - ・2年目に先行モデル校区において、全ての教員が「数学、理科」、「外国語活動・英語」、「道徳、特別活動」の3つの研究部会のいずれかに所属し、授業研究を通して連続性・系統性に配慮した指導方法の工夫・改善を図る研修に取り組んだ。
 - 【成果】・研修を推進していく中で、小・中学校の間に学習指導案や授業スタイルに大きな違いを認識することができた。
 - ・小学校と中学校の教員が協働して授業研究をする機会はこれまで少なかったため、学びの連続性を意識した指導方法、系統性を踏まえた教材研究の観点から有意義な研修となった。
 - 【課題】・教員の総数が少ないため、3つの部会に分かれて、多角的に授業研究を進めるには難しさがあった。
 - ・指導内容の系統性をとらえて研修を深めるには、専門性を有する有識者の指導・助言が必要であった。
 - ・3年目は小中一貫教育が全校区での取組となることを機に、上記の成果と課題を踏まえ、市内全校を対象とした組織に改編した。教科等について、「国語」、「算数・数学」、「理科」、「道徳」、「外国語活動・英語」の5つの部会を設定し、それぞれに有識者を招へいして研究を進めることとした。
 - 【成果】・1つの部会に市内全校から担当教員等が参加することにより、全ての学校に情報共有できた。
 - ・有識者を招へいすることにより、学びの連続性、教科による系統性を学ぶことができ、それを研究授業に生かすことができた。
 - 【課題】・指導方法の工夫・改善のみにとどまることなく、学びの連続性、系統性を意識して教育課程の実施に向けた研究につなげていきたい。



4. 今後の取組

- 小中一貫教育と関連させた学校運営協議会の設置
 - ・本事業を通して構築した推進体制のもと、「めざす子供像（めざす15歳の姿）」の実現に向け、引き続き養父市ならではの小中一貫教育を推進する。また、地教法の一部改正に伴う学校運営協議会の設置の努力義務化に係る動向を注視しながら、学校と地域との連携・協働の活性化に向けた関係部局や団体等との横断的な体制の構築を図り、「地域とともにある学校」づくりの気運の醸成を図る。

○「小中一貫教育連絡協議会」「小中一貫教育フォーラム」の開催 ○実践事例集の作成

1. 小中一貫教育の導入状況

(市区町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市区町村数：全45市区町村のうち9市区町村
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校1校

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

●小中一貫教育を導入した背景

- ・本県の各種調査によると不登校児童生徒数が、小学校に比べて中学校が増える傾向にある。また、「授業の理解度」「授業への関心意欲」「一ヶ月の読書量」なども、中学校に進学するとともに低下する傾向にある。このようなことから、今後、より一層、小中の円滑な接続が求められる。

●「小中一貫教育推進事業」の目的

- ・小中一貫教育推進事業を通じて、子供の成長に応じた小・中学校間の円滑な接続のための取組を推進する。県教育委員会では、小中一貫教育推進について、協力市町村を指定し、小中一貫教育連絡協議会の開催、学校訪問等により市町村教育委員会への指導助言及び支援を行う。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【熊本県における取組内容】

●小中一貫教育連絡協議会の開催

- ・委託地域及びモデル校の取組について情報交換や協議等を行ったり、学識経験者による講話や指導助言を行ったりすることにより、本事業における研究推進の一層の充実を図った。
 - 平成27年度は学識経験者の講話等により、委託地域等の取組の方向性等を確認するとともに、小中一貫教育について理解を深めることができた。
 - 平成28年度は先進地域の校長が講師として具体的実践等を紹介したり、委託地域等の取組について協議を行ったりすることにより、委託地域が円滑に小中一貫教育に取り組める体制を確立するよう支援した。
 - 平成29年度は2年間の取組の成果や課題等を共通理解するとともに、最終年度の取組のまとめ（研究発表、実践事例集等）についての確認等を行った。

●小中一貫教育フォーラムの開催

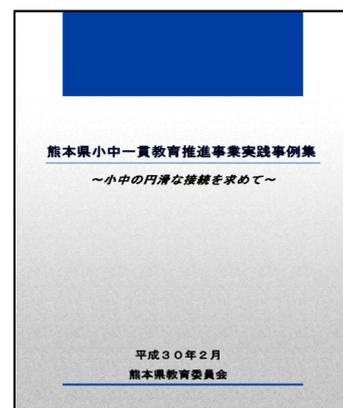
- ・県内の教職員や市町村教育委員会担当者を対象に、小中一貫教育に関する学識経験者の講話、委託地域及びモデル校の取組について実践発表を行うことにより、県内の市町村教育委員会における小中一貫教育への見識を深めることができた。また、平成29年度は、県内全市町村（熊本市を除く）からの参加を依頼し旅費を措置したことで、小中一貫教育に関する取組等を県下に広く普及した。

【参考】	学識経験者（講師）	平成28年度	京都産業大学文化学部	教授	西川信廣氏
		平成29年度	熊本大学教育学部	准教授	苦野一徳氏
	参加市町村数	平成28年度	24市町村		
		平成29年度	全44市町村		

●実践事例集の作成

- ・子供たちの発達や意欲・能力等に応じた教育システムや、小・中学校間の円滑な接続を図るための効果的な取組等を県下に普及させるため、委託地域及びモデル校の取組等を掲載した実践事例集を平成29年度に作成し、県教育委員会ホームページに掲載した。併せて、各市町村教育委員会、小・中学校及び義務教育学校に、本事例集を参考にしつつ、それぞれの地域や学校の特色や実情に応じた小中一貫教育、小中連携教育に取り組むよう周知した。

【参考】 掲載場所 熊本県教育委員会ホームページ
(義務教育 → 小中一貫教育)
(URL:<http://kyouiku.higo.ed.jp/page2017/page9059/>)



4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

宇土市 → P30

●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

- ・平成17年度に研究開発学校として指定を受け、小中一貫教育の研究を進めてきた宇土市立網田小学校、網田中学校をモデル校として指定した。モデル校においては、小中学校間をスムーズに接続するために、「乗り入れ授業の工夫・改善」や、「自分の考えや思いを豊かに表現できる能力を高める「スピーチ活動」の工夫を行った。これらの取組を全小中学校へ広げる取組を進めてきた。

宇城市 → P31

●小中一貫教育を推進するための体制の構築等について

●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

●小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握について

- ・宇城市小中一貫教育推進計画を作成し、「中学校区を実施主体とし、施設の立地条件や特性に合わせた推進を目指す」という方向性を明らかにし、モデル校を中心に上記の項目について取組を進めてきた。

玉名市 → P32

●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

- ・平成24年度から教育課程特例校の指定を受け、市独自の特色ある教科「玉名学」の研究に取り組んできた。また、モデル地域（岱明中校区「4小学校、1中学校」）では、目指す子供像の具現化に向けた共通実践事項の取組の成果などを研究発表会で公開し、他中学校区への普及にも努めてきた。

和水町 → P33

●小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

- ・授業における小中学校の差異をなくすために、小学校5、6年生の授業を中心に中学校の教員が乗り入れ授業を実施したり、小学校1年生から中学校3年生まで共通した授業モデルを構築したりし、共通実践を行った。更に、モデル校の課題である「健康な生活を過ごそうとする態度の育成」や「コミュニケーション能力の育成」についても、改善のために9年間を見通したカリキュラムを作成した。

八代市 → P34

●八代型小中一貫・連携教育～「やつしろスピリッツ」を基盤として～

- ・市内の全小中学校をモデル校に指定し、全小中学校に小中一貫コーディネーターを位置付け、中学校区毎の実態に応じた取組を行ってきた。また、「やつしろスピリッツ」を基盤として、全中学校区で共通した7つの取組を実践してきた。

5. 今後の取組

●「地域とともにある学校づくり」の推進

- ・中学校区を単位としたコミュニティ・スクールや熊本版コミュニティ・スクールの導入を推進するとともに、9年間を見通して、学校、保護者、地域間で育成を目指す資質・能力や教育目標等を共有し、より広い地域からの組織的な学校支援体制を構築し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

●市町村教育委員会への支援

- ・新たに小中一貫教育に取り組もうとする市町村教育委員会については、引き続き、先進地域等の情報提供や教育課程編成等における指導助言などの支援を行う。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：37,401人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：7校，児童数2,186人 [中学校] 学校数：3校，生徒数954人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・平成17年度に研究開発学校として指定を受け研究を進めてきた宇土市立網田小学校，網田中学校のこれまでの取組をモデルとして，他の小中学校に広げるため。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの導入により，児童・生徒が多様な地域人材，教職員及び児童・生徒と関わる機会を増やす。指導・支援体制を充実させることにより，一人一人の個性の伸長及び不登校や問題行動等の未然防止・解消を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について
 - ・モデル校において，小中学校間をスムーズに接続するための「乗り入れ授業の工夫・改善」，自分の考えや思い，考えを豊かに表現できる能力を高める「スピーチ活動」の工夫を行った。

（1）乗り入れ授業の工夫・改善

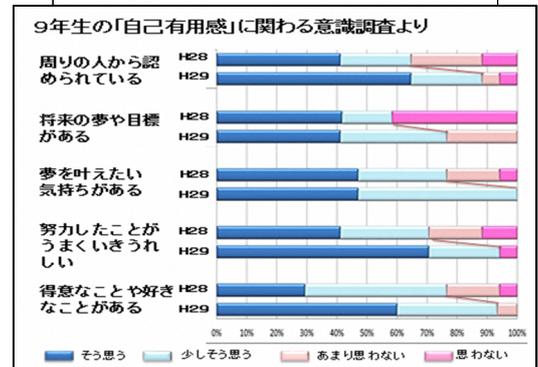
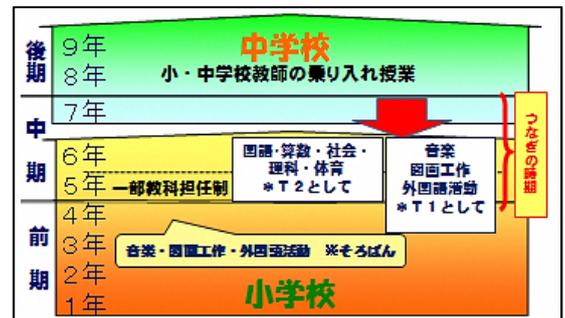
中期（小5～中1）を「つなぎの時期」と捉え，その指導に重点を置いた。学力向上はもとより，中学校生活への安心感や向上心，学習意欲等を高めるために中学校教師が5・6年生の学級担任と連携して授業を行っている。また，学期に1回（年間3回），5・6年生が中学校に登校して中学校教師の授業を受ける体験入学も実施している。その際，中学生との合同授業も実施した。さらに，本年度は6年生が毎週金曜日に中学校へ登校し，乗り入れ教科を中心に授業を受けている。

6年生が毎週中学校に登校することで，児童・生徒の交流が増え，縦割り班での給食，昼休みのレクリエーションなど，日常的な関わりも持てるようになった。

（2）スピーチ活動

小学校では国語の授業や業間活動で，中学校では「総合的な学習の時間」に位置づけ，系統的・計画的に実施している。小学校では，月1回の「表現集会」で，中学校では週1回の「縦割りスピーチ」の時間に代表が発表して学年間の交流も行っている。さらに，小6から中3までの縦割り班ごとのスピーチ活動も取り入れた。上学年のスピーチから，構成や表現スキルを学んだり，下学年にアドバイスをしたりと，異学年のグループで活動する効果があった。

成果としては，「中学生になるのが楽しみ」と回答した5・6年生は，ここ数年ほぼ100%であり小中学校のなめらかな接続が図られている。また，小6や中3のリーダー性や自己有用感にも高まりが見られる。



4. 今後の取組

- 全小中学校において，より効果のある取組を進める。
 - ・中学校区の規模に大きな差があるため，各中学校区の実態に応じて，教育課程や学習習慣（学習スタイル，家庭学習等），生徒指導などの面において系統性を持った指導を図っていく。

○小中一貫教育を推進するための体制の構築等
 ○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組
 ○小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握

1. 市町村の概要

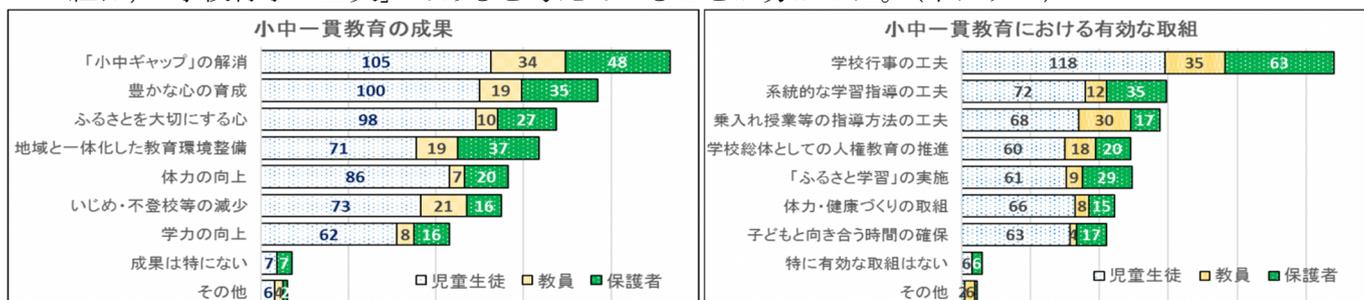
- 人口：59,760人（平成29年10月31日現在）
- [小学校] 学校数：13校，児童数3,159人 [中学校] 学校数：5校，生徒数1,562人
 （学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 児童生徒の発達の早期化に伴う精神的な揺れや「中1ギャップ」、学校現場の課題の多様化・複雑化等の教育課題が見られる中、その課題解決に向け施設一体型小中一貫教育校（宇城市立豊野小・中学校）の成果を市内全域に拡げるため、市内全域での導入を図る。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 市内全域（5中学校区）において、9年間の義務教育における系統的・継続的な学びを通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための体制の構築等について
 - 平成29年度、各小・中学校にコーディネーターの任命を依頼し、各校長及びコーディネーター参加で、小中一貫教育推進会議を新たに実施した。本会議を次年度以降位置付けることにより、宇城市の方針や事業内容の周知、各ブロックにおける具体的な取組内容や成果の共有が可能となった。
 - 平成29年度、小中一貫教育の理解と実践力の向上を図るための教職員全員研修会を実施した。内容は講演会と実践発表で、モデル校及び成果を上げているブロックの実践内容を共有した。参加者アンケートによると、96%が「理解が深まった」、90%が、「今後の教育活動に活かそうである」と回答した。
- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について
 - 平成27年度にモデル校を指定し、その取組の成果を市内全ブロックに拡げていった。
 - ・4-3-2制など学年段階の区切りごとに重点を定めた指導体制の整備。
 - ・小学校高学年の教科担任制，乗り入れ指導。
 - 各ブロックで取組総括を行い、成果と課題を把握した。
 - ・「〇〇中学校区小中一貫教育推進プラン」を作成し、そのプランをもとに、評価と次年度に向けた考察を実施。
 - 育ちや学びの連続性の確保を目指し、「効果的な家庭学習」「学習規律の徹底」を市内全域で共通実践事項とした。
 - ・小小の実践を共通化。小中の系統性のある取組。
- 小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握について
 - 市内全域で教職員，小6児童，中1生徒を対象に意識調査を実施した。
 - 意識調査をブロック毎に集計分析し、総括及び次年度考察に活用した。
 - モデル校において、独自の意識調査を行った結果、特に接続期の取組みに成果が見られ、有効な取組は、「学校行事の工夫」であると考えていることが分かった。（下グラフ）



4. 今後の取組

<モデル校におけるアンケート調査結果（教職員・児童・生徒・保護者）数値は人数

- 宇城市小中一貫教育推進計画に沿った取組の充実
 - 宇城市全域において、中学校区（ブロック）を核とした小中一貫教育の取組の推進・充実を図る。
 - ・各小・中学校のコーディネーターの設置及び小中一貫教育推進会議の実施等。

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

- 人口：67,261人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：21校，児童数3,474人 [中学校] 学校数：6校，生徒数1,635人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・社会環境の著しい変化等を背景とする課題が学校教育において山積し、義務教育9年間で向上すべき資質・能力が低下していること、学校が抱える課題の解決のために9年間を一体としてとらえる教育が全国で推進され成果をあげていること等から、本市でも同様の効果が期待できると考えた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・各中学校区の小中学校が一体となって、保護者や地域と連携・協働し、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行っていくことで、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた成長と学校生活の充実を図るとともに、豊かな人間性や社会性の育成と学力の向上を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

玉名市では、平成24年度に小中一貫教育推進計画を策定し、小中一貫教育を開始した。市内全小中学校が文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、特色ある教科「玉名学」と独自の英会話活動「E・E」に取り組んでいる。

【玉名学】社会性や道徳性、伝統や文化を大切にしようとする心、国際社会の中で自立していける力を育てることを目的とした義務教育9年間を貫く学習。小学校1年生から中学校3年生まで「玉名学」礼節・探究・日本語のテキストを使い、系統的に学習する。

【E・E（エンジョイ・イングリッシュ）】玉名市独自に作成した学習プログラムとDVDを使って、楽しく繰り返し英会話力を育成する活動。玉名のよさ等について英語で紹介できる力を育てる。



「玉名学」礼節・探究・日本語テキスト



「E・E」DVD・ガイドブック

【平成27年度】

- ・市内全小学校において「E・E」を全面実施（完成版DVDとガイドブック配付）
- ・第3回小中一貫教育推進フォーラム（教職員、保護者、地域住民の啓発）実施
行政説明：文部科学省 石川仙太郎専門官，講演：千葉大学 天笠茂特任教授
- ・研究指定校において「玉名学」研究発表会開催（10月大野小，11月玉南中）
実践後の気づきや意見をもとに、テキスト等の内容の再検討、修正
- ・「玉名学」テキスト及び教師用指導書の完成、年度末に各学校に配付

【平成28年度】

- ・市内全小中学校において「玉名学」を導入
- ・第4回フォーラム 講演：多久市立小中一貫校東原庵舎中央校 峰茂樹校長
- ・市教育センター郷土学習部員等による「玉名学」礼節・探究の公開授業実施
- ・「玉名学実践事例集」の発行、年度末に各学校に配付

【平成29年度】

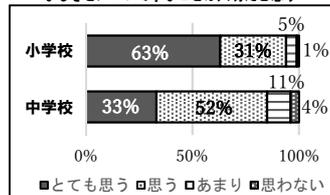
- ・市内全小中学校において「玉名学」を完全実施、学校化の推進
- ・第5回フォーラム 講演：呉市立蒲刈中学校 二宮肇美校長
- ・小中一貫教育推進事業モデル地域「岱明中学校区（4小1中）」において研究発表会開催（11月）「目指す子供像」の具現化に向けた「共通実践事項」（知・徳・体）の取組、小中一貫の視点での合同授業研究会や小・小及び小・中交流活動等の研究成果を広く発信し、他中学校区の取組を促進
- ・市教育センター郷土学習部員外の教員による「玉名学」公開授業、研究会実施

【取組の成果】「玉名学」に関する意識調査より

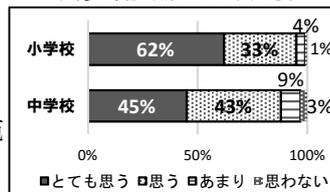
- ・「ふるさとについて学ぶことはとても大切・大切である」と答えた児童生徒が8～9割であった。ふるさと玉名のことを学ぶ探究に意欲的に取り組み、郷土愛が高まってきている。
- ・「礼節の学習は自分のためになる」の回答も9割前後で、児童生徒は学ぶ意義を感じて臨んでいる。

「玉名学」に関する意識調査(H29.3)

ふるさとについて学ぶことは大切だと思う



「礼節」の学習は自分のためになると思う



4. 今後の取組

● 義務教育9年間の連続性を生かした教育実践の深化

- ・「玉名学」と小中一貫教育の推進状況の関係についての検証、「玉名学」指導計画の見直し
- ・玉陵小学校（平成30年4月開校、本市初の中学校との施設一体型）の円滑なスタートに向けた支援

○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

1. 市町村の概要

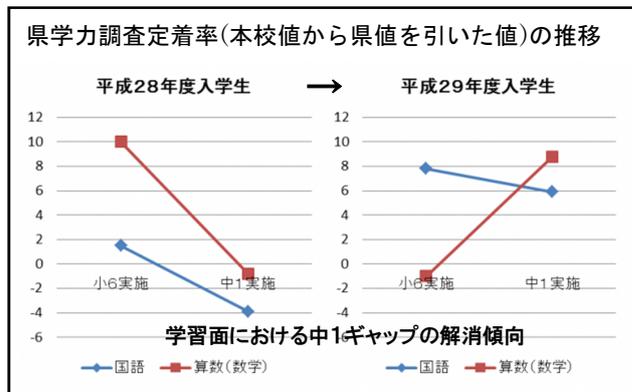
- 人口：10,278人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：5校，児童数410人 [中学校] 学校数：2校，生徒数217人
(学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・地域の過疎化，少子化が進む中で，町内の多くの小学校で複式学級が増えていた。学校規模の適正化を検討した結果，複式学級の解消，小学校の統廃合と併せて，学力の向上，不登校やいじめ問題などの中1ギャップの解消のため，発達段階に応じた教育として小中一貫教育を導入することとした。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・学習規律，授業スタイル，交流授業等を通して中1ギャップの解消を図るとともに，学力向上を目指す。また，小中の乗入れ授業を実施し，小中併設型校舎における小中一貫教育を推進することで，その成果と課題を明らかにしていく。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について
- (1) 学び（授業）における小中の段差を低くするために，小学校5，6年生の授業を中心に中学校教員が乗り入れて授業を実施した。
- ・乗入れ授業を「通年で乗り入れる教科」と「単元や題材を特定して乗り入れる教科」に分けて行うことで，中学校教員の担当時数が極端に増えないようにした。
 - ・小中の日課表を擦り合わせ，工夫することで，週あたり16時間での乗入れ授業を可能とした。
 - ・すべての乗入れ授業を学級担任と中学校教員のTTで行い，互いの指導技術を共有し，各自の授業に取り入れることで指導力向上と段差の軽減に努めた。
- (2) 小学校1年から中学校3年まで，全学年で共通して取り組む授業モデルを構築した。
- ・課題解決型学習における授業の流れを統一し，「みかわ学習」と名付け，協働・協調的な学びを重視した授業を行った。
 - ・児童生徒が見通しをもって学習に参加できるよう，すべての授業で板書する共通項目を定めた。
- (3) モデル校の課題である「健康な生活を過ごそうとする態度の育成」「コミュニケーション能力の育成」の改善を図るため，9年間を見通したカリキュラムを作成し，授業を通してその改善に努めた。
- ・教科や道徳，学活等の内容から「健康な生活」に関する指導内容を抜き出して一つのカリキュラムとして再構成し，授業を実施した。
 - ・総合的な学習の時間と特別活動の指導内容に「レジリエンスとコミュニケーションスキルの育成」を取り入れ，授業を実施した。



課題として，「乗入れ授業におけるTTの役割を弾力的に分担すること」「協働・協調的な学びの中に発表する活動を多く取り入れて，表現力の育成を図ること」「9年間を見通したカリキュラムに基づく授業に対する指導者及び児童生徒の意識を高めること」が挙げられた。

4. 今後の取組

- 本小中学校では，この3年間，中1ギャップの解消や表現力の向上を目指して，指導体制や共通の授業スタイルの確立等を図り，一定の成果を上げてきた。しかし，地域や児童生徒の実態に即した9年間を貫く学習を計画し，実践するところまでは至っていない。今後は，総合的な学習の時間の一部を活用して，9年間を貫く学習を設定・実施したいと考えている。

○八代型小中一貫・連携教育～「やつしろスピリッツ」を基盤として～

1. 市町村の概要

- 人口：129,076人（平成29年11月30日現在）
- [小学校] 学校数：24校，児童数6,413人 [中学校] 学校数：15校，生徒数3,043人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・小中学校の連携強化 ・学力の向上及び不登校の未然防止と解消
 - ・人権尊重の精神を基盤にした豊かな心の育成 ・地域とともにある特色ある学校づくり
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・子供たちの「生きる力」を育むため、義務教育9年間を見通した小中共通の目標（めざす子供像等）、指導内容及び指導方法等を共有し、中学校区の実態に応じて、小中相互に連携・交流し合いながら、育ちと学びの連続性を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

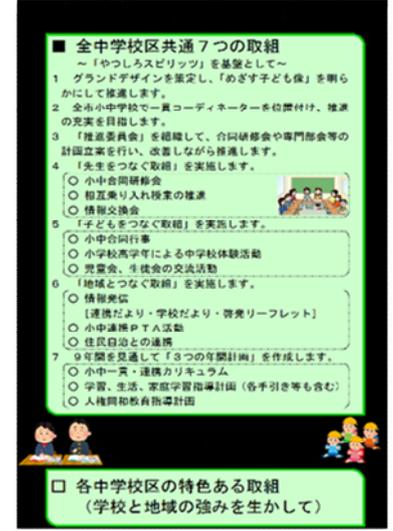
- 八代型小中一貫・連携教育～「やつしろスピリッツ」を基盤として～

○やつしろスピリッツ

市内すべての小学校，中学校，特別支援学校，公立幼稚園で「育ちと学びの土台づくり」のために，子供も教師も保護者も一緒になって取り組んでいる。



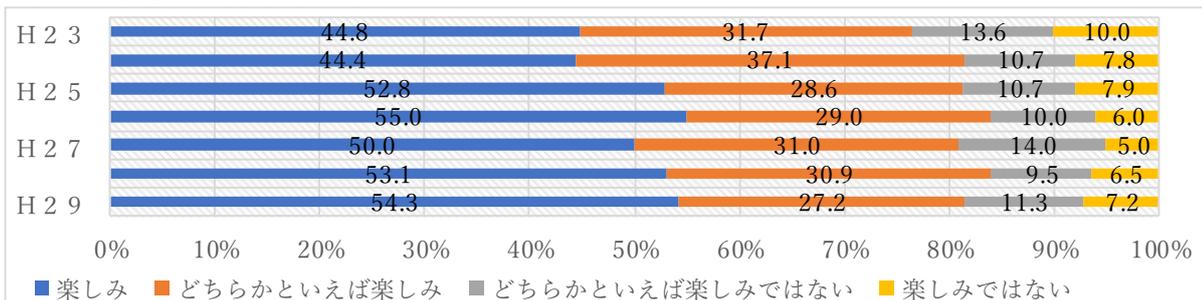
○全中学校区共通7つの取組



○全中学校区共通7つの取組

全中学校区で「やつしろスピリッツ」を基盤として，共通した7つの取組を行い，そこに各中学校区の色ある取組を加えることにより，特色ある「八代型小中一貫・連携教育」を目指している。

○平成29年度意識調査（小6）の結果から ＜中学生になるのは楽しみですか（％）＞



○この7年間の結果から，「中学生になるのが楽しみ」と答えている児童の割合が増えており，各中学校区の様々な取組の成果が出てきている。

4. 今後の取組

- 「八代型小中一貫・連携教育」実践校公開授業研究会
- 5月 小中一貫コーディネーター研修会
- 11月 「八代型小中一貫・連携教育」に係る意識調査
- 2月 平成30年度「八代型小中一貫・連携教育」総括集
- 小中合同研修会 ● 相互乗り入れ授業の推進 ● 情報交換会 ● 小中合同行事
- 小学校高学年による中学校体験活動 ● 児童会，生徒会の交流活動
- 情報発信（連携だより・学校だより・啓発リーフレット） ● 小中連携PTA活動
- 住民自治との連携等

○小中一貫教育に関する啓発資料の作成

1. 小中一貫教育の導入状況

(市町村数・学校数等は平成29年4月1日現在)

- 実施市区町村数：全43市町村のうち40市町村（小・中連携含む）
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校2校／併設型小・中学校2件
（「小中一貫教育導入状況調査結果（H29.3実施）」から）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

● 小中一貫教育を導入した背景

離島地域を中心に小・中併設校が多く設置されているものの、小中一貫教育が進んでいないこと、小学校から中学校に進む段階で不登校が増加することや、小中学校間で学習指導方法や内容に大きな変化があることなど、小学校から中学校への接続がうまく機能していない。

● 「小中一貫教育推進事業」の目的

- ・小中一貫教育において、校種間の移行を円滑にするための具体的な方策等に関する実践的研究を6市町のモデル地域において進めるとともに、その成果普及により、本県における学校段階間の連携や小中一貫教育の一層の推進を図る。
- ・有識者等をメンバーに加えた「県小中一貫教育推進協議会」を組織し、客観的な評価も取り入れながら計画の具体化を図っていくとともに、教職員課等と連携を図り、小中一貫教育の推進における教員採用・人事交流等の在り方の改善を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

【鹿児島県における取組内容】

● 小中一貫教育に関する啓発資料の作成

小中連携の取組の更なる推進・充実のために、「小・中学校の連携を深めるために～児童生徒の学びと育ちをつなぐ～」を作成し、県内の全ての小・中学校及び市町村教育委員会、教育事務所等に配布した。

啓発資料の内容は、以下のとおりである。

(1) 小中連携、小中一貫教育の意義

9年間を見通して系統的・継続的な指導を行うことで、確かな力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、一人一人の能力や個性を伸ばすことが期待できる。そのために、相互理解・目標連携、行動連携、情報連携を図ることの重要性

(2) 「小中一貫教育推進事業」委託6市町の取組紹介

「小中一貫教育推進事業」委託6市町の特徴的な取組を紹介し、更に小中一貫教育に対する児童生徒及び教職員、保護者の声

(3) 小中連携、小中一貫教育による効果

「小中一貫教育の導入状況調査結果（H29.3実施）」と「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き（H28.12 文部科学省）」のコラムを参考に、小中連携や小中一貫教育の取組による成果

(4) 「鹿児島型立体型小中一貫教育」の紹介

県小中一貫教育推進協議会委員である原田義則准教授（鹿児島大学）による、「人の子も我が子も地域の子」という豊かな地域の教育力を生かした「鹿児島型立体型小中一貫教育」の紹介

県内において、小中連携や小中一貫教育の取組は広がってきている。今後、先進的な取組事例を収集しつつ、本県の特徴を生かした小中一貫教育の充実に努めていきたい。



4. 本調査研究において取り組んだ内容

【本調査研究に協力した市町村における主な取組内容】

いちき串木野市 → P38

- 小中一貫教育の推進体制の構築
 - ・小中一貫教育担当教諭の指名 ・小中合同研修会、公開研究会の開催
- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法の工夫
 - ・中学校教諭による小学校への乗り入れ授業の実施 ・教科担任制の試行（一部小学校）
- 小中一貫教育を推進するための評価方法、成果・課題の把握（アンケートの実施）

南さつま市 → P39

- 教師の連携
 - ・合同研修会の開催（年4回、授業参観・授業公開）
- 小・小連携、小・中連携
 - ・共通実践事項の策定（生活の心得、学習の心得）、中学校教諭の専門性を生かした乗り入れ授業
 - ・「学習の手引き」等の作成、「家庭学習強調週間」等の設定

鹿屋市 → P40

- 小中一貫教育の推進体制の構築
 - ・小中一貫教育推進委員会の開催（毎月） ・授業を通じた合同研修会
- 小中連携、保護者・地域との連携
 - ・共通実践事項の策定 ・家庭学習の充実
 - ・鹿屋体育大学、「やねだん（鹿屋市串良町柳谷地区）」との連携
 - ・学校行事の合同開催（運動会・体育祭、音楽祭・文化祭、持久走大会 等）

東串良町 → P41

- 小中一貫教育の推進体制の整備
 - ・小中一貫カリキュラム作成委員会、教科部会等の開催
 - ・教職員、保護者及び町民への小中一貫教育導入の周知
 - ・小中一貫教育の推進に係る教育課程全体計画の策定
 - ・児童生徒による相互交流活動の推進（部活動体験、地域児童生徒活動、小中一貫宿泊体験 等）

南種子町 → P42

- 小中一貫教育の推進体制の構築
 - ・推進会議、推進委員会、推進部会等における方向性、目標の協議
- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法の工夫
 - ・9年間を見通した学習習慣系統表、家庭学習習慣系統表の作成
 - ・JAXAと連携した「移動宇宙教室プログラム」の作成

奄美市 → P43

- 確かな学力と豊かな心を育むための取組
 - ・小中合同授業、授業研究の実施
 - ・発達の段階に応じた教育課程の工夫（学年の区切り、教育課程の合冊化 等）
 - ・「学習心得4則」「共通実践事項」の作成
 - ・自尊感情アンケートの実施、評価・分析を生かした取組の策定

5. 今後の取組

- 各市町村教育委員会への指導・助言
 - ・3年間のモデル地域の実践を基に、市町村における小中一貫教育の推進にあたり、意見交換や指導を行い、教育課程の編成などについて指導、助言を行っていく。
 - ・教職員課、県総合教育センターと連携を図り、市町村教育委員会への助言を行いながら、小中一貫教育の推進にあたり、教育課程編成の支援や人的支援、研修等を積極的に推進する。
- 小中一貫教育の普及・啓発
 - ・小中一貫教育を進めている学校の取組の様子や成果などをまとめたリーフレットを活用し、今後、小中一貫教育に取り組む市町村や学校に対して、広報したり、情報提供したりする。

○小中一貫教育を推進するための「方針等の策定」「体制の構築，教育課程・指導方法上の工夫」「評価方法，成果・課題の把握」

1 市町村の概要

- 人口：28,483人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：9校，児童数1,371人 [中学校] 学校数：5校，生徒数715人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・全国学力・学習状況調査の通過率の全国平均との差が広がったり，不登校の子供の数が中学校で増えたりする傾向が近年続いていた。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・本市の小・中学校における大きな教育課題である学力の向上及びいじめ・不登校0をめざす。

3 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための方針等の策定について
「羽島を愛し，夢と志をもち，心豊かでたくましい人づくり～9年間で育てる羽島の子供～」(モデル校区：羽島中学校区) など，各中学校区において9年間を見通した教育目標を設定した。

- 小中一貫教育を推進するための体制の構築，教育課程・指導方法上の工夫について

1 公開研究会の開催

2つのモデル校区の小・中学校で，それぞれ1回ずつ計4回の公開研究会を開催し，取組状況や研究成果等に関する情報の共有化を図った。

(1) モデル中学校区の研究主題：「学び合い，高め合う児童生徒を育成するための教育活動の推進」

(2) ねらい

ア 小学校と中学校の教師が，互いの授業参観や授業実践紹介，乗り入れ授業を通して研修を深め，系統的な学習指導を行えるよう指導力の向上を図る。

イ 様々な場面における中学生の活動の様子を小学生に見せ，中学校の行事や活動を理解させることで，中1ギャップの解消を図る。

ウ 生活指導上の問題解決に向けて，小学校と中学校が連携した組織的取組を行うことにより，問題行動等の未然防止につなげるとともに，効果的な生徒指導が行えるようにする。

(3) 成果

ア 他校の乗り入れ授業の様子や具体的な取組を知ることができた。

イ 学習面や生活面における共通した指導項目を設定することで，小中の指導に一貫性ができた。



〈合同研修会の様子〉

2 小学校での一部教科担任制の試行

中・大規模校では，土曜授業を活用して，国語，社会，理科，音楽等の教科担任制を試行した。

5・6年生の担任・専科教員は，各教科を担当し，児童は，学級単位で各教科の授業を受けた。児童は，「教える先生が変わって，新鮮な感じがした。」と感想を述べていた。担当した教員は，「子供たちの授業に対する強い意欲を感じた。」と指導後の感想を述べていた。

- 小中一貫教育を推進するための評価方法，成果・課題の把握について

市内の小学校6年生及び中学校1年生，それぞれの保護者，全教職員を対象にした小中一貫教育のアンケートを年1回実施し，小中一貫教育に関する意識やその変容を把握し，以降の取組に生かすようにした。今年度のアンケート結果では，昨年度と比較すると，中学校1年生の実際の中学校生活に対する満足感が，76%→83%へと高くなった。乗り入れ授業をはじめ，横のつながり（小小連携）や縦のつながり（幼稚園，小学校，中学校）の充実が，年々図られている。



〈乗り入れ授業の様子〉

4. 今後の取組

- 継続的で着実な小中一貫教育の推進

これまで「できることから実行し検証する」を基本的なスタンスとして取り組んできた。今後も，小中一貫教育推進協議会や小中合同研修会，市小中一貫教育研修会の開催をはじめ，乗り入れ授業の他教科への拡大などに引き続き取り組む。また，モデル校区以外の中学校区において，年次的に公開研究会を開催するなど，できることから，しかし着実な小中一貫教育の取組の継続を図っていく。

○金峰地区小中一貫教育「教師の連携」「小・中の連携」

1. 市町村の概要

- 人口：34,945人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：11校，児童数1,476人 [中学校] 学校数：4校，生徒数739人
[義務教育学校] 学校数：1校，児童生徒数135人(学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在)

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

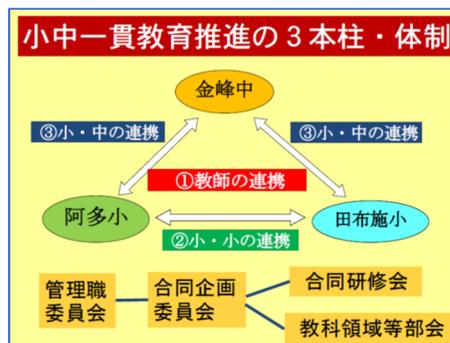
- 坊津学園の実践の成果を生かした、金峰地区小中一貫教育（施設分離型）を導入した背景
 - ・児童生徒の発達の早期化や中1ギャップ、過疎化による学校適正規模・適正配置等の課題があった。坊津地区において、4小学校と2中学校を再編し、施設分離型小中一貫校を経て、施設一体型小中一貫校である坊津学園を開校し、質の高い教育を提供するため、実践的研究を進めた。その研究成果を生かし、金峰地区（2小学校・1中学校）において、施設分離型小中一貫教育の実践的研究を深めることとした。
- 「金峰地区小中一貫教育（施設分離型）推進事業」の目的
 - ・施設分離型において、小中のなだらかな接続と質の高い教育を提供するため、以下の取組を行う。
 - 1 発達の段階に応じて、教科・領域等での9年間を見通した教育課程を編成し、教育効果を高める。
 - 2 小中の教師の交流を一層図り、相互の連携や資質能力の向上を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 金峰地区小中一貫教育（施設分離型）推進事業

1 小中一貫教育の在り方

本市金峰地区施設分離型の小中一貫教育の在り方として、図のように3本柱・体制を設定し、実践的研究を行ってきた。①「教師の連携」教師が共通の認識のもと、共通の目的をもち、まとまって取り組んでいくことで連携が図られる。②「小・小の連携」二つの小学校が共通の取組を行うことで、中学校での学習の積み上げがスムーズにできる。③「小・中の連携」施設分離型の特性を生かした取組を工夫することで、中期（小5～中1）の教育活動が充実する。



2 教師の連携の具体例

【授業を通じた合同研修会】

年4回の合同研修会では、授業を通じた研修を3回実施している。1月に阿多小学校で行った第4回の合同研修会では、全学級の授業公開を実施した。分科会では、小学校・中学校の教員が各教科に分かれ、「授業づくりの共通実践事項（3校の実態を踏まえた学習指導過程）」を基に授業研究を行った。この授業を通じた合同研修会において、小中の教員が「授業づくりの共通実践事項」を基に議論することで、1単位時間の授業づくりや各学年の教科ごとの指導内容について検討することができた。



〈全学級授業公開の様子〉

3 小・中の連携の具体例

【乗り入れ授業】

小5～中1の中期段階の充実を図るために5・6年生への乗り入れ授業を行った。今年度は、6年生が4回、5年生が2回の乗り入れ授業を実施した。小学校教諭がT1、中学校教諭がT2という形態で授業を行い、中学校教諭が専門的な内容を中心に指導を行った。

この年6回の乗り入れ授業の実施により、児童の中学校進学への不安解消や中学校の学習に対する意欲の向上が図られた。



〈乗り入れ授業（6年算数）の様子〉

4. 今後の取組

● 平成30年度以降の取組

- 1 乗り入れ授業や小学校の合同授業、教職員の合同研修会等の内容の充実
- 2 9年間の系統性を確保した教育課程の作成
- 3 市の道徳科に向けた実践的研究をもとにした、9年間を見通した道徳科の推進
- 4 市の小学校英語科に向けた実践的研究を基にした、小学校英語科と中学校英語科の円滑な接続

○小・中合同研修会等の取組

1. 市町村の概要

- 人口：103,074人（平成30年1月1日現在）
- 〔小学校〕学校数：24校，児童数6,458人 〔中学校〕学校数：12校，生徒数3,066人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・思春期の早期化や興味・関心の多様化，子供たちを取り巻く環境の変化等により，不登校や暴力行為等の問題行動の増加，児童生徒の心の不安定さが問題となる中，本市においても，学力向上と不登校問題は最重点課題であり，その解消に向け小中一貫教育の研究は必要であったためである。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・各学校の課題解決を図るための有効な方法としての小中一貫教育の在り方を，モデル校での実践的研究を通して明らかにするとともに，その成果の普及により，学校段階間の連携や小中一貫教育の一層の推進を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

●鹿屋市小中一貫推進事業

1 小中一貫教育の在り方

本市では，花岡学園を施設一体型小中一貫校として，上小原小・中学校を施設併設型小中一貫校（小1校，中1校）として，研究実践を積み重ねてきた。本研究実践をもとに，市内の小・中学校での導入を進めていく。

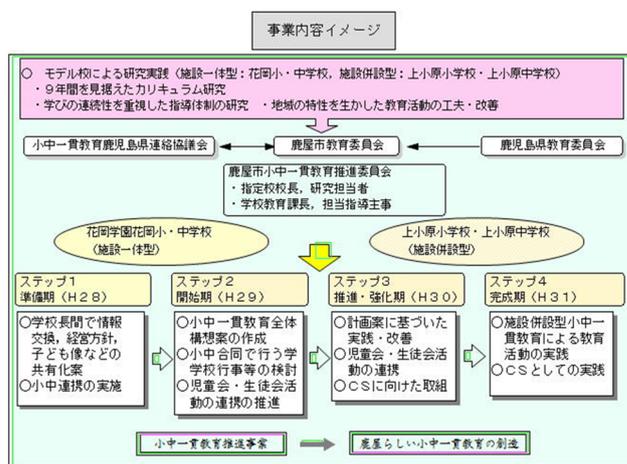
両校では，主に次の取組を行ってきた。

- 小中一貫教育の推進に向けた体制整備
- モデル校による研究実践
（施設一体型と施設併設型）
- 9年間を見通したカリキュラムの作成
- 学びの連続性を重視した指導体制の研究
- 地域の特性を生かした教育活動の工夫・改善

2 小・中をつなぐ・そろえる

「めざす子供像」や「目標」を小・中学校で共有し，その実現を果たしていくためには，合同研修会等の取組が大切であり，その中で，次のようなことを話し合ってきた。

- (1) 「上小原学習の心得」などの共通実践事項の設定
 - ・「聞き方」「話し方」など「学習のしつけ・きまり」を小中学校で徹底して指導したことが，支持的風土のある学級づくり，高め合う授業づくりにつながっている。
- (2) 中学校の期末テストの時期に合わせて小学校で，学習強化月間を設定
 - ・中学生のテスト期間に小学校が学習強化月間を設定することで，家庭学習の習慣化につながった。また，中学進学時のテスト期間に対する不安が減少している。
- (3) 「花岡スタンダード」「上小原スタンダード」の作成と周知・徹底
 - ・9年間を見通した生活習慣，家庭学習，生徒指導等をまとめた「スタンダード」を作成し，小・中学校はもちろんのこと家庭や地域にも配布するようにしたことで，小・中学生に対して家庭や地域と一体となった声かけが展開できるようになった。特に，家庭や地域の学校教育への理解が深まった。市内全中学校区で作成・実践を進めている。
- (4) 鹿屋体育大学，「やねだん（鹿屋市串良町柳谷地区）」等との連携
 - ・花岡小中学校では，鹿屋体育大学と連携した「貯筋運動」等の取組を実施することで体力の向上が図られている。また，上小原中学校では，「やねだん」の芸術家とのふれあいや体験活動等，コミュニケーション能力や感性を磨く取組を行っている。



4. 今後の取組

●平成30年度以降の取組

- ・「鹿屋市小中一貫教育ガイドブック」を基に，全小・中学校での小中一貫教育及びコミュニティ・スクールに向けた取組を推進していく。
- ・9年間を見通したカリキュラムを充実させていく。

○小中一貫教育の推進に向けた「体制整備」「全体計画の策定」「小中一貫カリキュラムの作成」「相互乗り入れ授業の実施」

1. 市町村の概要

- 人口：6,717人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：2校，児童数405人 [中学校] 学校数：1校，生徒数156人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・思春期の早期化や興味・関心の多様化，子供たちを取り巻く環境の変化等により，不登校の増加や学力・体力の不振等，学年や校種を超えた継続かつ一貫した取組が求められる状況が生じてきている。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・各校の課題解決を図るための有効な方法としての小中一貫教育の在り方を，町小中一貫協議会等の新たな組織の構築と研究・実践から明らかにするとともに，学校段階間の連携や施設分離型小中一貫教育の一層の推進を図る。

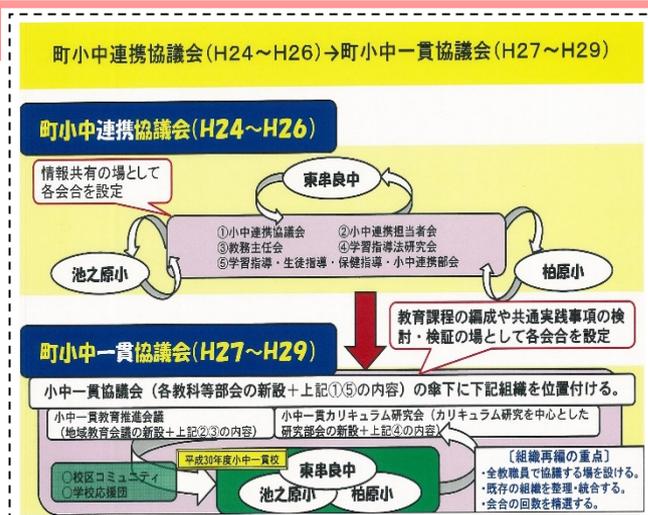
3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 東串良町小中一貫教育推進事業

1 小中一貫教育の在り方

本町においては，東串良中学校区（1中・2小）の小中一貫教育の在り方として，右の図のように，「魅力ある学校づくり（H24～25）」取組時に設置した小中連携協議会等の各種組織を整理・統合し，再編する手続きで小中一貫協議会を中核とした新たな組織を構築し，町内全教職員及びPTA連絡協議会，各小学校区コミュニティ協議会等の関係機関と連携した施設分離型小中一貫教育の推進に係る実践的研究を行ってきた。

本町においては，この3年間の取組の成果と課題を生かし，平成30年度から小中一貫教育の全面実施に取り組むこととしている。



2 小中一貫教育の推進に向けた体制整備の概要（☆は成果）

- (1) 各種組織の再編
 小中一貫協議会（年3回），小中一貫教育推進会議（年6回：2回は地域教育会議として実施）
 小中一貫カリキュラム研究会（年4回），各教科等部会の新設置（年2回以上）
- (2) 教職員及び保護者，町民等への小中一貫教育導入に係る周知等
 教職員及び保護者，町民等を対象にした小中一貫教育の推進に係る講演会並びに意見交換会の開催（☆小中一貫教育への期待の拡大：中1保護者において，平成28年度における小6時保護者アンケート調査との比較で，小中一貫教育に係る期待度が21.5%向上した。）

3 小中一貫教育の推進に係る教育課程全体計画の策定

- 年間を通して小中一貫教育推進会議で平成30年度教育課程大綱の検討と作成
 （☆管理職部会・・・H30小中一貫教育グランドデザイン及び今後10年間の取組計画作成）
 （☆推進委員部会・・・H30遠隔合同学習を見据えた日課表の検討：3校時授業開始時刻の統一）

4 小中一貫カリキュラムの作成

研究教科等を設定した2小1中によるカリキュラム研究（☆「下学年・上学年等での学習事項」「重視したい見方・考え方」を明記した小中一貫カリキュラムを，算数・数学科の課題とされる内容等を中心に検討・作成した。また，H29鹿児島学習定着度調査の中1数学において，生徒の小5時における調査結果との比較において，対地区比10.4ポイント，対県比3.4ポイントの改善が現れた。）

5 小中教職員による相互乗り入れ授業の実施（☆中学校の教科担任制に係る不安の減少：中学校理科教員による通年の理科指導がなされた小6児童において，平成29年度間におけるアンケート調査（7月・2月）の比較で，中学校での教科担任制に対する不安が13.9%減少した。）

4. 今後の取組

● 平成30年度以降の取組

- ・平成30年度東串良町施設分離型小中一貫教育の全面実施（教職員の学校間兼務の拡大）
- ・各教科等部会における小中一貫カリキュラム作成等に係る研究・実践の継続
- ・3校合同PTA（家庭教育学級を含む）の実施及び3校共通実践事項の取組推進

○小中一貫教育を推進するための「体制の構築」「教育課程・指導法上の取組」

1. 市町村の概要

- 人口： 5,786人（平成29年5月1日現在）
- [小学校] 学校数：8校，児童数309人 [中学校] 学校数：1校，生徒数158人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・全ての小学校から南種子中学校へ進学することを踏まえ、中1ギャップ解消や中学校における学力向上に向けて、9年間を見通したカリキュラムの作成や学習習慣定着に向けた取組を、各校が連携しながら行う必要があった。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - 学びをつなぐ：9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の推進
 - 育ちをつなぐ：社会的な自立を目指す積極的な生徒指導の推進
 - 人をつなぐ：地域に開かれた学校づくりの推進

3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための体制の構築について

8小1中及び関係諸機関が連携を図りながら、小中一貫教育を推進していくために次のような体制を組織し、具体的な取組について企画したり、各学校や関係諸機関との共通理解を図ったりした。

【小中一貫教育推進会議】教育委員会、各小中学校長、町内保育園・幼稚園長、種子島中央高校長、公民館運営協議会長、PTA連絡協議会長

 - ・今まで取り組んできた実践内容について共通理解を図り、次年度に向けた小中一貫教育推進の方向性について協議する。

【小中一貫教育推進委員会】教育委員会、代表校長3人、代表教頭3人

 - ・小中一貫教育推進会議で検討した内容を踏まえ、取組内容について検討する。

【小中一貫教育推進部会】教育委員会、代表校長3人、各小中教頭、各小・中教務担当者

 - ・小中一貫教育推進委員会で決まった取組内容について共通理解を図り、低・中・高学年部会に分かれて、より具体的な実践内容について話し合う。
 - ・各校教頭や教務担当者を中心に、推進部会で話し合われた内容をもとに、小中一貫教育推進に向けた取組の充実を図る。
- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導法上の取組について

【取組1：学習習慣定着に向けた実践（右表）】

9年間を通じた学習習慣系統表・家庭学習習慣系統表を作成し、PTAとも連携を図りながら、小中一貫した学習習慣の定着に向けた取組を推進した。

《成果》

各学校において学習習慣定着に向けた共通実践を系統的に行うことにより、中学校段階でスムーズに学業指導を行うことができた。

【取組2：乗り入れ授業の実施】

中学校理科教諭が小学校高学年への乗り入れ授業を行ったり、中学校英語免許を持つ教諭が小学校高学年への外国語活動授業を行ったりして、中1ギャップの解消を図った。

《成果》

中学校の指導内容を念頭においた系統的な指導により、子供たちの学習への関心・意欲を高めることができた。また、他校種の職員による授業を参観することにより、授業改善に向けた取組への意識が高まった。

項目	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
授業の準備	○1分前に着席する。	○1分前に着席し、ノートに必要なことを書いておく。	○2分前に着席する。	○2分前に着席する。
あいさつ	○教師の話をよく聞き、質問を伸ばし、明るく元気な返事を伸ばし、はっきり声を出しあう。			
返事	○名前を呼ばれたら、「はい」とはっきり返事をする。			
机上の整備	○えんぴつ、鉛筆、消しゴム、定規などを準備する。 ・筆入れはしよう。			
姿勢	○机を直す。 ○姿勢を伸ばす。 ○腰もたれに背中をつけない。 ○書く時は、目の距離を30cm離す。			
発表	○発表する時は、質問を伸ばして「はい」を1回だけ言い、早手を。			
項目	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
時間	・20～40分以上、毎日家庭学習をする。	・40～60分以上、毎日家庭学習をする。	・60～90分以上、毎日家庭学習をする。	・中1：120分以上 ・中2：180分以上 ・中3：240分以上
内容	・国語・算数のプリント・算ドリル ・習字 ・読書 ・日記や作文、詩や俳句	・授業で学習したことの確認 ・間違えた問題の復習 ・国語・算数のプリント ・算ドリル ・習字 ・日記や作文、詩や俳句、歌謡曲	・授業で学習したことの確認 ・間違えた問題の復習 ・国語・算数のプリント ・算ドリル ・習字 ・日記や作文、詩や俳句 ・読書	・授業で学習したことの確認 ・テストの訂正 ・授業の予習（語句・単語） ・教科書の例題など ・問題集（時間をおいて） ・反復学習（漢字、英単語、社会科など） ・読書（さまざまなジャンル・種別の読書） ・新聞記事について自分の考え（コラムをみればわかる）
環境	・時間と場所を決めて取り組む。			・時間を決めて取り組む。

4. 今後の取組

- 中1ギャップ解消，学力向上に向けた取組の充実
 - ・教職員の交流，合同研修の充実による授業力・指導力の向上
 - ・小中連携による小学校教育課程移行期における外国語活動の授業の充実（小中連携加配活用）
 - ・一校一運動の推進（「体力アップ！チャレンジかごしま」等の活用，県研究指定研究授業での成果の共有等）

○確かな学力と豊かな心を育むための小中一貫教育の取組

1. 市町村の概要

- 人口： 42,197人（平成30年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：21校，児童数：2,547人 [中学校] 学校数：12校，生徒数：1,268人
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
 - ・本市には広範囲に小規模の小学校が点在し、中学校入学時の学校生活における学習面や生活面など環境の変化に対するサポートが課題であった。これらの解決に向けて、円滑な小中の接続を構築していくために、小中一貫教育に取り組む必要があった。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
 - ・奄美市立東城小中学校を推進モデル校とし、先進地視察や全国サミット等を通して研修を深めながら、9年間を見通した「つなげる」教育を実践し、それらの成果を公開するとともに、奄美市における小中一貫教育の浸透を図る。

3. 本調査研究において取り組んだ内容

● 確かな学力と豊かな心を育むための小中一貫教育の取組について

小規模校における児童生徒の学力向上及び生活面での自己肯定感の高まりを目指し、学力向上班と生徒指導行事班の2班で小中の活動をつなぐ研究を行った。

(1) 学力向上班の取組

- ・児童生徒の発達段階から、小学校1年～2年，3年～4年，5年～中学校1年，中学校2年～3年の4段階に区分し、学習面における課題を明らかにした上で、全学年及び全教科で取り組めるよう次に挙げる3項目の共通実践事項（表1参照）を定めて、授業で実践した。
 - ① 考えの根拠や理由の明確化
 - ② 説明させたり，書かせたりする活動の充実
 - ③ 学習形態（ペア，グループ，全体）の工夫

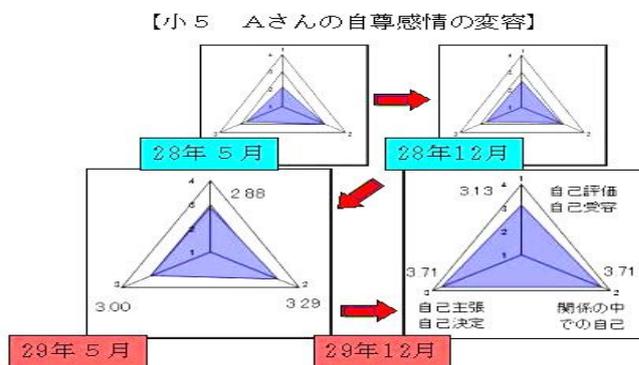
これらの実践を，9年間見通して，段階的に取り組ませることで，児童生徒自らが課題意識をもって，主体的に学習活動を行う様子が各授業で見られるようになった。

実践項目1：「子供の考えを常に受容するとともに，考えの根拠や理由を述べさせる」活動					
項目	実践内容	小1～2	小3～4	小5～中1	中2～3
①	「学習のまとめ」を自分の言葉で発表する。	●	●	○	○
②	「意見」を述べる際には，「その根拠」まで考えて発表する。	●	●	○	○
③	他者の発表に対して，自分の意見と「比較」したり，「同意や質問，感想」を考えたりする。	●	●	●	
④	身近な事象や体験から「予想」を立て，自分の考えについて発表する。		●	●	●
⑤	実験・観察の結果から導かれる「考察」を，自分の言葉で発表する。		●	●	●
⑥	自分と異なる意見とその根拠を受け止め，それぞれの「考えを尊重し」，「新たな考えを生み出すための思考」を深める。			●	●

＜表1：共通実践事項（抜粋）＞

(2) 生徒指導行事班の取組

- ・自分を大切にしている感情を醸成することで，学校生活や学習活動における充実感を養う目的で自尊感情アンケート（5月・12月実施）を実施した。
- ・自尊感情アンケートの結果をもとに実態把握及び分析を行い，合同授業や学校行事等の活動の見直し，改善に役立っている。（図1参照）
- ・成果として，ほとんどの児童生徒の自尊感情の高まりが見られた。学習における意欲面にも大きく影響をしていることが分かった。



＜図1：アンケート結果の推移＞

4. 今後の取組

- 奄美市内における小中一貫教育に係る取組の拡大
 - ・この3年間で培われた東城小中学校の取組と，現在各中学校区で取り組まれている「あまみっ子ジョイントプラン」をベースに，「つなげる」教育のさらなる構築や地域コミュニティとの協働，教職員の小中学校段階等の接続意識の啓発を中心に本市における小中一貫教育の実践を推進
 - ・小中一貫校については，既存の小中併設5校を中心に学校の現状を踏まえ，地域の理解を得た上で，設置を検討
 - ・他市町村で小中一貫教育に取り組んでいる小・中学校との児童生徒交流